

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第117期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉県中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 青山 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	67,465	68,081	62,957	65,745	65,614
連結経常利益	百万円	15,670	8,182	11,987	16,210	15,174
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,547	5,564	7,383	11,185	10,390
連結包括利益	百万円	3,824	8,875	18,026	2,513	3,820
連結純資産額	百万円	294,855	282,306	298,051	295,983	296,079
連結総資産額	百万円	4,895,368	4,994,723	5,553,028	6,903,217	6,575,882
1株当たり純資産額	円	2,199.34	2,125.95	2,240.83	2,288.27	2,313.85
1株当たり当期純利益	円	79.92	42.52	56.52	86.84	81.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	79.71	42.39	56.32	-	-
自己資本比率	%	5.9	5.5	5.2	4.2	4.4
連結自己資本利益率	%	3.63	1.96	2.58	3.83	3.57
連結株価収益率	倍	8.08	12.55	8.10	5.70	6.91
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,600	23,671	366,396	1,331,087	510,165
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,914	45,206	99,751	118,574	26,677
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,781	3,829	2,248	4,268	3,724
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	273,483	248,118	512,515	1,720,759	1,233,546
従業員数	人	1,976	1,955	1,977	1,941	1,881
[外、平均臨時従業員数]		[1,079]	[1,116]	[1,085]	[1,038]	[1,001]

- (注) 1. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2018年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
2. 2021年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 2021年度より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当行株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当行株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	66,706	67,202	62,141	64,771	64,621
経常利益	百万円	15,326	7,808	11,584	15,789	14,796
当期純利益	百万円	10,526	5,511	7,358	11,081	10,337
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	143,927	138,927	138,927	135,927	133,927
純資産額	百万円	291,917	280,182	292,192	290,249	288,606
総資産額	百万円	4,890,752	4,990,288	5,547,300	6,897,520	6,567,877
預金残高	百万円	4,558,429	4,668,215	4,929,715	5,145,984	5,302,924
貸出金残高	百万円	3,613,361	3,694,226	3,875,676	3,898,706	4,087,773
有価証券残高	百万円	887,315	932,147	1,045,707	1,152,637	1,116,547
1株当たり純資産額	円	2,209.20	2,143.78	2,233.83	2,284.13	2,298.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	16.50 (5.50)	20.00 (11.00)	19.00 (9.00)	20.50 (10.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	円	79.76	42.11	56.32	86.02	81.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	79.55	41.98	56.13	-	-
自己資本比率	%	5.9	5.6	5.2	4.2	4.3
自己資本利益率	%	3.61	1.92	2.57	3.80	3.57
株価収益率	倍	8.09	12.68	8.13	5.75	6.95
配当性向	%	27.58	47.49	33.73	23.82	27.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,959 [1,041]	1,933 [1,073]	1,953 [1,045]	1,918 [997]	1,855 [960]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	70.3 (94.9)	60.6 (85.9)	54.6 (122.1)	60.6 (124.5)	70.4 (131.8)
最高株価	円	954 (525)	704	552	547	688
最低株価	円	628 (452)	383	398	397	442

- (注) 1. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い第113期(2019年3月)の発行済株式総数は143,927千株減少して143,927千株となっております。
2. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第113期(2019年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期(2019年3月)の1株当たり配当金16.50円は、中間配当額5.50円と期末配当額11.00円の合計となり、中間配当額5.50円は株式併合前の配当額、期末配当額11.00円は株式併合後の配当額となります。
4. 第117期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月9日に行いました。
5. 第117期(2023年3月)の1株当たり配当額のうち1円(1株当たり中間配当額のうち50銭)は創立80周年記念配当であります。
6. 第116期(2022年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
9. 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第113期(2019年3月)の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 第116期(2022年3月)より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当行株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当行株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

1943年3月	千葉市に本店を置く千葉無尽株式会社、館山市に本店を置く大昭無尽株式会社及び山武郡東金町に本店を置く千葉共栄無尽株式会社の3社が合併し、千葉合同無尽株式会社を設立 (設立日 同年3月31日、資本金 700千円、本店 千葉市院内町)
1944年6月	本店移転(千葉市本町二丁目)
1945年7月	国民共済無尽株式会社を吸収合併
1951年10月	相互銀行の営業免許を取得、商号を株式会社千葉相互銀行に変更
1965年5月	本店新築移転(千葉市富士見一丁目)
1973年4月	当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1974年2月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1974年8月	外国為替業務取扱開始 事務センター(千葉市美浜区幸町)を新設
1975年4月	第1期オンラインシステム稼働
1983年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
1985年11月	第2期総合オンラインシステム稼働
1986年6月	債券ディーリング業務開始
1987年7月	海外コルレス業務開始
1988年1月	第1回国内無担保転換社債 150億円発行
1989年1月	株式会社京葉銀カードを設立(現・連結子会社)
1989年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社京葉銀行に変更
1989年6月	担保付社債信託業務開始
1994年1月	信託代理店業務開始
1998年1月	新総合オンラインシステム稼働
1998年3月	株式会社京葉銀保証サービスを設立(現・連結子会社)
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年4月	保険商品の銀行窓口販売業務開始
2003年12月	個人向け国債のATMによる取扱開始
2005年6月	貸金庫指静脈認証システム取扱開始
2015年3月	本部棟「千葉みなと本部」竣工
2016年6月	執行役員制度導入
2018年12月	指名報酬等諮問委員会設置
2019年4月	株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティングを設立(現・連結子会社)
2021年3月	第19次中期経営計画「ACTION PLAN 2024」策定
2021年6月	業績連動型株式報酬制度導入
2021年8月	株式会社りそなホールディングスと戦略的業務提携に関する協定締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年3月	当行創立80周年

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

当行は、千葉県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務、有価証券投資業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託代理店業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

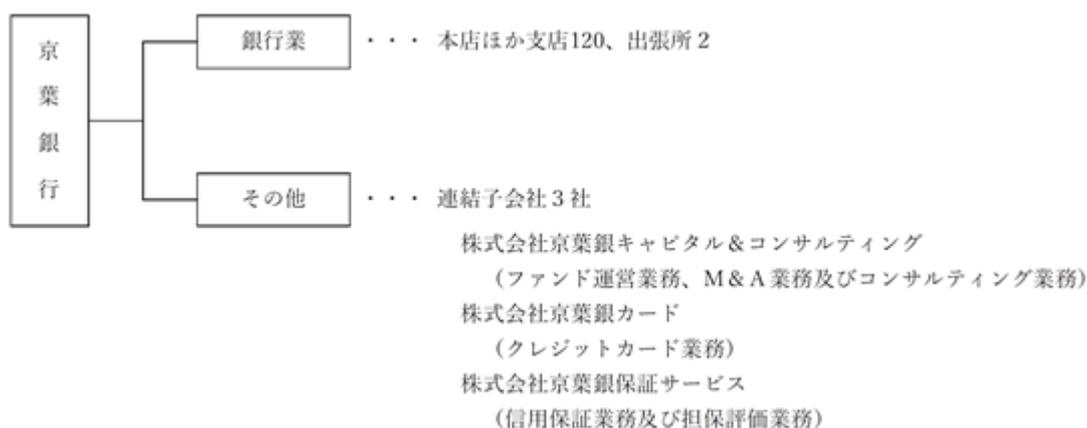
〔その他〕

連結子会社の株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティングにおいては、ファンド運営業務、M&A業務及びコンサルティング業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀カードにおいては、クレジットカード業務を行っております。

連結子会社の株式会社京葉銀保証サービスにおいては、信用保証業務及び担保評価業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社京葉銀キャピタル &コンサルティング	千葉市 中央区	50	その他	100	4 (2)	-	預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	-
株式会社京葉銀カード	千葉市 中央区	50	その他	40 (35)	5 (1)	-	預金取引関係 金銭貸借取引 関係	-	-
株式会社京葉銀保証 サービス	千葉市 中央区	30	その他	43 (38)	4 (1)	-	信用保証取引 関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	-

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,855 [960]	26 [41]	1,881 [1,001]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,008人並びに当行グループ以外への出向者を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,855 [960]	39.3	16.9	6,770

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員967人並びに当行外への出向者を含んでおりません。
2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,682人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 当行の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
30.8	132.5	45.0	63.3	42.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営環境等

2022年度の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、物価上昇の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、個人消費を中心に緩やかに持ち直しました。一方で、生産は部材供給不足の影響が緩和したことなどから改善の動きがみられていましたが、秋頃から海外景気の減速などにより足踏みがみられました。

当行の営業基盤である千葉県経済においても、家計の消費活動に持ち直しの動きがみられるなど、県内景気は総じて緩やかな回復基調となりました。

金融面においては、日経平均株価は、欧米の金融引き締めの影響などにより、一進一退で推移しましたが、年度末の終値は小幅ながら2年ぶりの上昇となりました。また、長期金利は、12月に日本銀行が長期金利の変動幅を拡大したことなどを背景に、0.5%程度まで上昇する局面もありましたが、年度末にかけて世界的な金融不安の影響を受け、0.3%程度まで下落しました。

こうした中、京葉銀行グループは「お客さまに信頼と利便性、高い満足度を提供する魅力のある、活力あふれる銀行」を目指す銀行像とし、2021年度から2023年度までの3年間を計画期間とする、第19次中期経営計画「ACTION PLAN 2024～さらなる進化～」を推進しております。本計画において目標とする経営指標は、親会社株主に帰属する当期純利益、自己資本比率（連結）、OHR（単体）であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口構造の変化、気候変動や地政学リスクの高まり、物価上昇や欧米の金融政策変更に伴う影響などにより、先行き不透明な状況が続いています。また、ライフスタイルの変化やデジタル技術の進展を背景に、お客さまの課題やニーズは、年々多様化・高度化しています。

こうした中、京葉銀行グループは、第19次中期経営計画「ACTION PLAN 2024～さらなる進化～」を推進しており、2023年度は計画の最終年度となります。計画で掲げた以下の3つの基本戦略に基づき、経営環境の変化にも揺るがない、持続可能なビジネスモデルの構築を図るとともに、地域経済の持続的発展へ積極的に貢献することで、地域やお客さまとの「確かな“きずな”を、未来へ。」とつなげてまいります。

〔基本戦略 課題解決型営業の強化〕

お客さまのさまざまな課題にお応えするため、京葉銀行グループ一体でソリューション営業態勢の高度化を図るとともに、りそなホールディングスなど外部パートナーとの連携・協業にも積極的に取り組んでまいります。

法人のお客さまに対しては、経営者との継続的な対話を実施し、安定的な金融仲介機能の発揮に努めるとともに、経営改善や事業承継、デジタル化や脱炭素化といった経営課題の解決に取り組むことで、お客さまの持続的な成長を支援してまいります。

個人のお客さまに対しては、お客さま本位の業務運営を第一に、家計の資産形成に資する商品・サービスラインナップの整備、お一人おひとりに寄り添った最適なプランニングの提供、長期的な信頼関係構築に向けたアフターフォローの充実に努めてまいります。

〔基本戦略 生産性の向上と人材の育成〕

中長期的な企業価値向上を図るため、人材への積極的な投資を行い、お客さまの課題解決を担う専門ソリューションやデジタルなど、分野ごとに計画的な人材育成を図るとともに、女性やシニア活躍の推進、外部との人員交流拡大や中途採用強化などにより、「ダイバーシティ&インクルージョン」（注1）をさらに推し進めてまいります。

また、現在開発中の次世代勘定系システムは、外部との柔軟な接続が可能であり、他行や異業種企業とも連携しながら、お客さまへ付加価値の高いサービスを提供してまいります。あわせて、行内のDX（注2）推進を加速させることで、デジタルとリアルを最適に組み合わせた新しいビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

（注1）ダイバーシティ&インクルージョン：個人の多様性を尊重し、誰もが仕事や生活を充実させ、自分らしく活躍できる社会づくりに取り組むこと。

（注2）DX（Digital Transformation）：デジタル技術を活用することで、ビジネスモデルやサービスなどを、社会やお客さまのニーズを基に、より良いものへと変革していくこと。

〔基本戦略 経営基盤の強化〕

貸出や有価証券運用などの業務において、適切なリスクテイクを行うため、リスク管理態勢とコンプライアンス態勢のさらなる高度化を図ってまいります。

サステナビリティへの取り組みにおいては、脱炭素社会の実現に向け、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った開示項目の充実を図るとともに、サステナブルファイナンスなどの取り組みを通じたお客さま向け支援や当行グループのCO₂排出量削減へ積極的に取り組んでまいります。

最後に、本年3月31日に当行は、創立80周年を迎えることができました。90年、100年、そしてその先の未来に向け、全てのステークホルダーの皆さまからの信頼、ご期待にお応えできるよう、京葉銀行グループの役職員一同全力を尽くしてまいりますので、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

< 第19次中期経営計画で目標とする3つの経営指標 >

項目	2024年3月期目標
親会社株主に帰属する当期純利益	80億円
自己資本比率(連結)	11%程度
OHR(単体)	60%台

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

京葉銀行グループは、金融仲介機能の発揮とお客さま本位の良質なサービスの提供等を通じて、気候変動等の環境問題をはじめとするさまざまな社会的課題の解決に取り組み、地域経済の発展と当行グループの企業価値向上の好循環サイクルを創出し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するため、2021年4月に「京葉銀行グループSDGs宣言」を制定いたしました。「環境保全」や「ダイバーシティ&インクルージョン」等の重点テーマに対し、全役職員が主体的に取り組むことで、地域の持続的成長の実現を目指してまいります。

当行グループにおける重要なサステナビリティ項目は、以下のとおりであります。

〔気候変動への取組み〕

当行は、2021年12月に「TCFD提言」への賛同を表明し、気候変動が当行の経営に与える影響などに関する情報開示を積極的に行うなど、気候変動リスクは当行グループの長期的な価値創造を支えるマテリアリティであると認識しております。

(1) ガバナンス

持続可能な社会の実現と当行グループの企業価値向上の両立を図るため、気候変動をはじめとするサステナビリティに対する基本的な考え方を示す「京葉銀行グループサステナビリティ方針」を策定しています。

<サステナビリティ推進体制>

サステナビリティへの取組みを強化し、中長期的な視点による経営戦略の構築と各施策の実効性向上を図るため、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、原則として年2回開催し、気候変動対応を含むサステナビリティに関連する事項について協議を行い、取締役会に報告する体制としております。併せて、サステナビリティを巡る課題への具体的な対応について組織横断的に検討するため、下部組織として「サステナビリティ検討部会」を設置しております。



(2) 戦略

気候変動関連のリスク・機会の特定

気候変動に伴うリスク(移行リスク・物理的リスク)と機会については、短期(3年)、中期(10年)、長期(30年)の時間軸で、定性的な分析を行っております。

	概要	時間軸
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ G H G排出に関する規制の強化や炭素税導入によりお客さまの業績が悪化し、当行の与信関係費用が増加するリスク ・ 脱炭素社会の移行に伴う技術の進歩等によりお客さまの事業が座礁資産化するリスク 	中期～長期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策の取り組み不足や情報開示不足等が当行のレピュテーション悪化につながり、資金調達環境が悪化する等のリスク 	短期～長期
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風・洪水等の急性的な自然災害の激甚化や、降水量増加等の慢性的な気候変化により、お客さまの業績悪化や担保物件棄損が発生し、当行の与信関係費用が増加するリスク ・ 事業が継続できないリスクや、事業継続にかかる対策・復旧によるコスト増加のリスク 	短期～長期
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動関連ビジネス(コンサルティング、商品・サービスの提供)需要の増加 ・ 再生可能エネルギー関連融資をはじめとするサステナブルファイナンス等の取引拡大 ・ 異常気象災害へ備えるインフラ投資、被害を低減させるための設備投資等への資金支援が増加 	短期～長期

炭素関連資産の状況

T C F D提言で気候関連の財務影響を受けやすいとされる「エネルギー(注)」「不動産・建設」「自動車・運輸」「素材」「農業・食料」「紙パルプ・林業製品」セクターを炭素関連資産としており、当行の与信残高に占める炭素関連資産の割合は、23.5%となっております。

(注)水道事業、再生可能エネルギー発電事業者は除いております。

重要セクターの選定と定性評価

炭素関連資産のうち、気候変動の影響を受けやすいとされる業種の潜在的な影響度と、当行のポートフォリオに占める割合を踏まえた「重要セクター」を選定し、当該セクターに対する定性シナリオ分析を実施しております。

<重要セクターの選定>

炭素関連資産	気候変動影響	ポートフォリオの大きさ	結果
エネルギー	大	小	重要セクターに選定
不動産・建設	小	大	重要セクターに選定
自動車・運輸	中	小	非選定
素材	大	小	非選定(注)
農業・食料	中	小	非選定
紙パルプ・林業製品	中	小	非選定

(注)素材に分類される業種が多く個々のリスク特性が異なるため選定しておりません。

<重要セクターの定性評価>

エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炭素税導入 ・ G H G排出規制の強化 ・ 再生可能エネルギーの普及が加速 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化石燃料由来の電気需要低下 ・ 化石燃料由来の原料価格低下 ・ 異常気象激甚化による河川洪水の被害増加
不動産・建設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炭素税導入 ・ 環境性能が高い建物への需要変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争力強化のための建設費増加 ・ 異常気象激甚化による河川洪水の被害増加

シナリオ分析

重要セクターの定性評価の結果を踏まえ、移行リスク及び物理的リスクについて、複数の温度帯シナリオを用いて当行の与信費用の増加額を推定いたしました。

シナリオ	想定される主な動き	リスクへの影響
1.5 シナリオ	抜本的な気候変動対応・対策を行うことにより2100年の地球の平均気温が産業革命前と比べて1.5 未満の上昇に抑えるシナリオ	移行リスクの増加が見込まれる
4 シナリオ	従来通り化石燃料等への依存による二酸化炭素排出量を継続した場合、2100年の地球の平均気温が産業革命前と比べて2.7 ~5.4 上昇するシナリオ	物理的リスクの増加が見込まれる

< 移行リスク >

移行リスクは、重要セクターのうち炭素税導入や将来需要の変化のほか、電源構成の変化等を考慮して、当行の信用リスクへの影響が高いと考えられる、「エネルギーセクター」を分析対象といたしました。分析にあたっては、国際エネルギー機関（IEA）におけるNZEシナリオ（1.5 シナリオ）などを参考に推計いたしました。

分析対象	エネルギー
シナリオ前提	炭素税の導入に伴う与信先企業の追加費用発生、消費者の需要変化、および与信先企業の今後の脱炭素対応を踏まえ、当行の信用リスクへの影響を推定
使用シナリオ	IEA Net-Zero Emissions by 2050シナリオ（1.5 シナリオ）
分析期間	2050年まで
リスク指標	増加が想定される与信関連費用
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、累積で12億円程度（炭素税導入の影響のみを考慮した保守的な推定結果19億円）

< 物理的リスク >

物理的リスクは、与信先の業種ごとの特性だけでなく、企業や当社担保物件の所在地にも左右されると考えられることから、分析対象は地域を特定したうえで法人全体と個人（住宅ローンとアパートローン）といたしました。分析にあたっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP2.6シナリオ（2 シナリオ）及びRCP8.5シナリオ（4 シナリオ）を前提に、ハザードマップを利用して推計いたしました。

分析対象	洪水：江戸川流域の県内6市（注1）における法人全体と個人（住宅ローン、アパートローン） 高潮：東京湾岸の県内10市（注2）における法人全体と個人（住宅ローン、アパートローン）
シナリオ前提	急性リスク顕在化による水災の発生頻度と被害増加をハザードマップから想定し、当行担保物件と与信先企業の業績への影響を踏まえた信用リスクへの影響を推定
使用シナリオ	IPCC RCP2.6（2 シナリオ）及びIPCC RCP8.5（4 シナリオ）
分析期間	2050年まで
リスク指標	増加が想定される与信関連費用
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、2 シナリオで最大13億円程度、4 シナリオで最大17億円程度

（注）1．浦安市、市川市、船橋市、松戸市、流山市、野田市

2．浦安市、市川市、船橋市、習志野市、千葉市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市

（3）リスク管理

気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、当行の事業活動・財務内容等に影響を与えることを認識し、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理など既存の枠組みの中で管理する態勢を整備していきます。

環境・社会・経済に影響を与える可能性の高い資金使途の投融資について、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めております。

(4) 指標及び目標

CO₂排出量の削減目標とESG関連投融資実行目標を設定しております。

CO₂排出量の削減目標（SCOPE 1及びSCOPE 2）

2030年度に2013年度比50%削減、2050年度にカーボンニュートラルを目指しております。

CO₂排出量の推移（SCOPE 1及びSCOPE 2）

（単位：t）

計測項目	2013年度	2016年度	2020年度	2021年度	2022年度
SCOPE 1	1,060	1,476	1,200	1,307	1,307
SCOPE 2	7,007	8,566	7,114	6,748	5,245
合計	8,067	10,042	8,314	8,055	6,552

当行グループのCO₂排出量は、千葉みなと本部が竣工した2016年度をピークに減少しております。

（参考）

（単位：t）

計測項目		2022年度
SCOPE 3	カテゴリ6：出張	110
	カテゴリ7：通勤	1,329

（注）京葉銀行単体のみの算出であります。

ESG関連投融資実行目標（注）

2021年度から2030年度までの実行目標 7,000億円

（注）環境・再生可能エネルギー分野向け、医療・介護分野向け投融資等、ESGに資する投融資

ESG関連投融資実行額（2021年度からの累計額）

（単位：億円）

		2022年度
ESG関連投融資実行額		1,935
うち	環境・再生可能エネルギー分野	456

〔人的資本〕

金融サービスを通じてお客さまとともに持続的に成長していくためには、お客さまへ高い付加価値を提供し続ける人材が必要です。そのようなお客さまに感謝され喜ばれる従業員を増やすため、育成・評価の高度化、モチベーションの向上に努めています。また、従業員のキャリアアップを支えるため、さまざまな制度を設け、多様な働き方を実現してまいります。

このため当行グループでは、人材育成方針及び社内環境整備方針として「人材育成基本方針」を策定しております。

<人材育成基本方針>

京葉銀行グループは、人材を人財と捉え企業価値向上の重要な資本と位置づけ、お客さまに喜ばれる高い付加価値を提供できる従業員の育成と、一人ひとりが持つ能力を最大限発揮することができる社内環境の整備を推進してまいります。多様な人材の成長・活躍により、地域社会及び当行グループの持続的な成長に貢献してまいります。

(1) 自律的な成長を促し主体的に学ぶ企業風土を醸成

地域金融機関としての専門性を高めるため、自律的な成長を促し主体的に学ぶ風土を醸成するとともに、計画的な学びの機会を創出することで従業員の成長を支援します。

(2) 社会人としての良識と高い倫理観

知識・専門性のみならず、社会人としての良識と高い倫理観を持った従業員を育成します。

(3) 適正な人材配置・処遇

多様な人材の活躍を促すため多様なキャリアパスを設定し、能力・役割・成果に応じた適正な人材配置と公平・公正な評価・処遇を行います。

(4) 多様な働き方とワークライフバランスの実現

年齢・性別等にとらわれず、一人ひとりの価値観を尊重した多様かつ柔軟な働き方とワークライフバランスの実現を目指します。

(5) 従業員エンゲージメントの向上

自律的な成長意欲・参画意識を互いに認め合う職場風土の醸成により働きがいを創出し、従業員エンゲージメントの向上を図ります。

(6) 健康経営の推進

全ての従業員が安心して働き続けられる労働環境を整備するとともに、健康経営を推進します。

各項目の主な施策の実施状況等は次のとおりであります。

(1) 自律的な成長を促し主体的に学ぶ企業風土を醸成

中期経営計画で「生産性の向上と人財の育成」を基本戦略にかかげ、デジタルを活用し、当行とお客さま双方の生産性向上を図るとともに課題解決を行うための人材を育成いたします。お客さまの課題解決に向けた専門性を高める取り組みの一つとして、社内外へのトレーニー派遣を積極的に行っております。一定期間の専門セクションでの実践的なOJTにより、実務に即した知識・スキルの習得を図っております。

また、当行のデジタル推進戦略を担うデジタル人材の育成を強化しております。「ハイスキル人材」「コア人材」「デジタル人材」「ベース人材」の4つのカテゴリーに区分けし、IT・システムの知識・経験が十分にあり業務に利活用できる人材を、全社員の約1割とすることを目指すとともに、その基礎となるベース人材へのリテラシー教育を行ってまいります。このリテラシー教育の一環としてITパスポート試験の受験を推奨しております。

(指標及び目標等)

トレーニー実施実績	社内	融資部、資産査定室、システム部 他
	社外	銀行、コンサルティング会社、投資運用会社 他

	2023年3月	目標値(2024年3月)
全従業員のうちITパスポート試験の合格者数	552人	1,000人

(2) 社会人としての良識と高い倫理観

研修やOJTにおいては、階層別に習得すべきスキル・経験を身につけることにとどまらず、管理職層から若年層までマネジメント力やコミュニケーション力の向上、コンプライアンスの徹底及びCSの強化に重点を置いております。

また、若年層を対象に地方創生「体験型」視察研修を実施しております。これは、当行が香取市佐原地区で進める地方創生事業の視察を通して、地域の課題を解決し付加価値を提供できる人材を育成すると同時に、地方銀行の存在意義についての理解を深める取り組みとしております。

(指標及び目標等)

	2022年度
社内研修・セミナー等の参加延べ人数	4,144人
上記のうちコンプライアンス関連の研修の参加延べ人数	577人

(3) 適正な人材配置・処遇

新卒採用では、従来からの全員総合職採用を継続しつつ、より多様な学生を採用することを目的に、2023年度より職務コース別採用を導入いたしました。

コース名	目指す行員像
総合コンサルティングコース	融資や業務提携先紹介等で、さまざまなソリューション提供を担う行員
リテールコンサルティングコース	ライフステージに合わせ、最適な資産運用プランを提供する行員
専門人材コース	システム関連や有価証券運用等に精通する専門人材

経験者・中途採用については、他社で専門知識を培った中堅・ベテラン人材を積極的に採用し、管理職への登用も行っております。

また、キャリアパスの実現策として、公募により従業員自らが特定専門部署への配置を希望する「キャリアチャレンジ制度」を運用しており、主体的にキャリアを描ける仕組みとしております。さらに、2022年度には「社内副業制度」を導入し、社内の幅広いフィールドの中で各従業員が希望する本部業務やプロジェクトに参画できる機会を拡充いたしました。

(指標及び目標等)

2023年3月31日時点

中途採用者に占める管理職の割合	26.5%
-----------------	-------

	2022年度
キャリアチャレンジ制度により希望部署へ配置された人数	11人

(4) 多様な働き方とワークライフバランスの実現

女性活躍の取り組みについては、就業継続とキャリア開発の両面から育成支援を行うとともに、管理職への登用を押し進めるため、経営指標の一つとして指導的地位（係長以上の役付行員）に占める女性の割合を定めております。

また、高齢者の活躍の機会創出のため、当行では先駆けて2018年よりシニアスタッフ行員制度を導入しております。働く意欲のある従業員は70歳まで継続雇用され、培った知識・経験を活かし技能伝承の担い手として活躍しております。

働き方の面では、育児・介護・治療と仕事を両立する従業員をサポートする制度を整えているほか、所定労働時間にとらわれずに柔軟に働くためのフレックスタイム制の導入、新たなスキル獲得や専門性の向上といった人材価値の最大化を狙いとした副業・兼業制度の新設など、社内環境の整備を進めております。

(指標及び目標等)

	2022年4月	2023年4月	目標値 (2024年4月)
指導的地位（係長以上）に占める女性割合	28.3%	30.8%	30%

2023年3月31日時点

シニアスタッフ行員の人数	98人
--------------	-----

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5. 従業員の状況 (3) 当行の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

(5) 従業員エンゲージメントの向上

当行では仕事や職場環境に関する課題を抽出し、より働きがいのある会社を目指すために、従業員満足度調査を実施しております。各種の取り組みにより、「当行で働くことに満足」と評価した従業員は8割を超えております。その取り組みの一例としてThanksカードの活用があげられます。カードを使い従業員同士が感謝や期待を伝えることで、コミュニケーションの強化やモチベーション向上のため、お互いを認め合い、誰もが働きやすくなるよう、褒める文化の構築を目指しております。

(指標及び目標等)

従業員満足度調査結果	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
当行で働くことに満足と評価した従業員の比率	64.7%	74.5%	81.9%	81.0%

(6) 健康経営の推進

当行は従業員の心身の健康保持・増進こそが生産性の向上及びお客さまサービスの向上につながるものと考えており、従業員の間人ドックやがん検診の受診推奨・運動習慣作り・ヘルスリテラシーの向上等、健康増進への取り組みを強化しております。

このように行員の健康管理を経営課題として取り組むため、当行は2021年4月に「健康経営宣言」を制定いたしました。頭取を推進責任者として、職員組合や産業保健スタッフ等と相互に連携しながら健康経営を推進しております。こうした取り組みが評価され、2023年3月には、経済産業省と日本健康会議が協同で選定する「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」に2年連続で認定されました。

(指標及び目標等)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	目標値
定期健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
精密検査受診率	92.9%	98.8%	99.7%	100.0%
肥満者率(BMI25以上率)	23.2%	23.4%	23.5%	20.0%以下
ストレスチェック受検率	97.1%	99.6%	98.7%	99.0%以上

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」という。）が判断したものであります。

当行は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

(1) 信用リスク

予想を上回る貸倒の発生

当行は、債務者の状況や担保等による債権の保全状況、貸倒による損失の発生状況並びに債務者の状況と相関性の高いマクロ経済指標の予想等に基づき貸倒損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。今後の景気動向や貸出先の経営状況の変動ならびに予期せぬ自然災害やパンデミックの発生等によって、実際の貸倒が当該予想に基づく貸倒引当金を大幅に上回り、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。当行は貸出先の経営状況等をモニタリングし、適切な貸倒引当金の計上に努めております。

担保価値の下落

当行は、破綻先及び実質破綻先に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除して貸倒引当金を計上または債権額から直接減額（以下「部分直接償却」という。）しております。担保となっている不動産や有価証券等の担保価値が下落すると、貸倒引当金の積み増しや部分直接償却の追加が必要となり、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如や不動産価格の下落、有価証券の価格の下落等により、担保となっている不動産や有価証券等を換金することや、貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できず、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

地域経済の動向

当行は、千葉県を特定の営業基盤としており、貸出先の多くが千葉県内に所在することから、信用リスクの増減については、千葉県の経済動向の影響を受ける可能性があります。また、千葉県や近接する地域において大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、貸出先の経営状態が悪化する等、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

金利リスク

当行は、資金運用を主に貸出金や有価証券により、資金調達を主に預金により行っておりますが、運用資産と負債は金利更改等の期日に差があるため、市場金利が変動した場合、利鞘が縮小し、当行の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

（ ）保有株式の価格変動リスク

当行が保有している市場性のある株式について、株式市場の動向によっては減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。なお、株式の保有は自己資本の水準と比較すると限定的であり、銘柄分散にも努めております。

（ ）保有債券等の価格変動リスク

当行は、国債を中心とする各種債券の保有や売買を行っております。これらは、金利、為替相場、発行体の信用、債券の需給環境等が変動するリスクに晒されており、予期せぬ市場変動により業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、債券総体に占める国債の割合が高く、信用リスクは限定的となっているほか、残存期間別の保有残高が分散されるよう管理しております。

(3) 流動性リスク

当行は、深刻な金融システム不安の発生や、当行の信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りの悪化や通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、流動性の確保と不測の事態にも対応できる資金調達枠の管理を行うとともに、資金繰りの状況に応じた適切なリスク管理を行っております。

(4) 自己資本に係るリスク

当行は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」における国内基準が適用され、4%以上の自己資本比率を維持する必要があります。仮に自己資本比率が4%を下回った場合、金融庁長官より業務の全部または一部の停止を含む様々な命令を受ける可能性があります。

当行の自己資本比率に影響を及ぼす要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者の信用状態悪化による与信関連費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩しによる自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項に記載した事業等に係る各種リスクの顕在化

当行では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、リスクに見合った自己資本比率の確保に努めております。

(5) 格付低下に係るリスク

当行は、外部格付会社より発行体格付を取得しております。格付会社が、日本国債及び日本の金融システムに対する評価や、当行の信用状態に対する評価を見直すことにより、当行の格付が引き下げとなる可能性があります。この場合、資本及び資金調達コストの上昇や、資金の流出及び新たな資金調達が困難になること等により、業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務（年金債務）に係るリスク

当行は、確定給付型の退職給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定給付型の制度において、年金資産や退職給付信託の運用利回りが想定を下回った場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提や仮定に変更があった場合及び退職給付制度の変更があった場合には、数理計算上の差異や過去勤務費用等が発生し、当行の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを抑制するため、負債と資産の総合的な管理を行っており、中長期的なシミュレーション等により、年金制度運営の健全性を確認しております。また、年金資産の運用においては、将来にわたって健全な年金制度運営を維持することを重視しており、国内外の債券及び株式への分散投資を中心とし、リスクの高い取引に対しては慎重に取り組み方針としております。

(7) 固定資産の減損に係るリスク

当行が所有する固定資産の収益性の低下や価格の下落、使用方法の変更等により損失が発生した場合には、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) オペレーショナルリスク

事務リスク

役員等による過誤や不正行為及び事故等により、当行に損失が発生する可能性があります。また、こうした事態への対応費用の発生や社会的信用の失墜等により、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを抑制するため、事務取扱規定に基づく正確な事務処理を徹底し、適正な人事ローテーションを行うとともに、事務の多様化や取引量の増加に対しては事務処理の集中化やシステム化による効率化と堅硬化により、事務処理体制の整備・強化に取り組んでおります。また、監査部門や事務管理部門、コンプライアンス部門などの本部管理部署で適切な事務管理態勢の検証・指導を実施しているほか、事務リスク情報の収集を行うことで、事務ミスの把握・改善方法の検討・削減施策の展開を促す態勢を構築しております。

システムリスク

コンピュータシステムの品質不良や人為的ミスのほか、サイバー攻撃、コンピュータウイルス、自然災害及びテロ等の外的要因により、コンピュータシステム等に障害が発生する可能性があり、障害の規模によっては当行の業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、万一大規模なシステム障害、サイバー攻撃が発生した場合に業務運営やサービス提供への影響を極小化するため、コンティンジェンシー・プランを制定するとともに、演習や訓練を通じて態勢整備、啓蒙に努めております。また、システムや通信の監視、第三者による脆弱性診断等の技術的対策を講じております。基幹システムについてはコンピュータや回線、電気設備等の二重化を実施し、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するとともに、重要情報の分散保管を実施する等の対策を講じております。

情報漏洩のリスク

当行は多くの個人情報や内部情報を保有しております。役職員等による過誤や不正行為及び事故等により、こうした情報が漏洩または紛失した場合、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜等から、当行の業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、情報管理に関する規定を整備し、役職員等に対する教育・研修の徹底や業務委託先に対する監督等の厳格な情報管理態勢を構築しているほか、情報の一元管理やセキュリティ対策等のシステム上の対策を実施しております。

コンプライアンスリスク

役職員等の法令違反行為等による多大な損失の発生や、訴訟事件の発生により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、職場での啓蒙や研修を行い、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に関連した法令等を遵守できない場合には、当行の信用や業績、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。当行は、マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策について、マネー・ローndリング等防止基本規定等を制定し、リスクベース・アプローチに基づく強固な内部管理態勢の構築に取り組んでおります。

(9) 風評リスク

当行に対する否定的な報道や悪質な風説・風評の流布等により、その内容の正確性に関わらず、当行の評判が悪化し、当行の株価や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は風評に関するモニタリングを実施するとともに、リスクが顕在化した場合の対応について関連規定を整備しております。

(10) 災害等に係るリスク

当行は、千葉県を中心に事業を展開し、お取引先や当行の役職員、営業店舗等の施設も千葉県に集中しております。千葉県や近接する地域において大規模な自然災害が発生した場合、当行の業務の全部または一部が停止するほか、お取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は災害等の事態に備え、人員や設備が制限される状況でも、可能な限りの業務を継続するための業務継続計画を策定しております。また、業務継続計画の実効性を高めるため、緊急時における出勤体制等を整備しております。

(11) 感染症流行に係るリスク

新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症拡大や流行により、業務継続に必要な人員が不足するおそれがあり、当行の業務の全部または一部が停止するほか、地域経済の停滞等を通じて、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、感染症流行に備え、可能な限りの業務を継続するための業務継続計画を策定しております。また、業務継続計画の実効性を高めるため、緊急時における出勤体制等を整備しております。

(12) 金融業界の環境変化に係るリスク

当行は、法律、規則及び実務慣行等の規制に従って業務を行っております。将来において、これらの規制の変更によって当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、日常より情報収集に努め、こうした事態に備え、迅速に対応できる体制等を整備しております。

(13) ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力の増強のため様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合状況や市場環境により戦略が功を奏さないか、当初想定していた結果をもたらさず、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、経営会議等において、多面的な検討を行ったうえで経営計画や各種施策を策定しております。また、進捗について評価・分析を行い、必要に応じ計画等を見直すなど機動的な運営体制としております。

(14) 競争に係るリスク

金融制度の大幅な規制緩和に伴い、金融業界の競争は激化しております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、お客さまの利便性向上に資する施策を通じて、競合に対する差別化を図っております。

(15) 気候変動に係るリスク

気候変動を要因とする自然災害により、お取引先の業績悪化や担保価値の毀損等の発生を通じて、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。また、脱炭素社会への移行過程において気候関連の規則や税制の変更等により、中長期的に影響を受けるセクターに対して当行の与信関連費用が増加する可能性があります。こうした気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であるとみなされた場合、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行は、当該リスクに係る影響を把握・分析するとともに、情報開示に向けた取り組みを強化しております。

(16) 人材確保に係るリスク

当行は、多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合や優秀な人材の流出を防止できない場合、当行の競争力や効率性が低下し、業績または財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当行では新卒採用とともに専門性の高い外部人材を積極的に採用しております。また、研修体制の充実や公平な評価処遇制度の仕組みにより、従業員のエンゲージメントを高め、人材の定着を図っております。

(17) 労務リスク

人事処遇や勤務管理及びハラスメント等人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等の発生により、当行の信用や業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当行ではワークライフバランスを支える各種制度及び体制を整備するとともに、法令に基づく適正な労務管理、ハラスメント防止に関する従業員教育等の徹底に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、銀行業以外にファンド運営業務、M & A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（財政状態）

総資産は、現金預け金の減少等により、前連結会計年度末比3,273億円減少し6兆5,758億円となりました。負債は、借入金等の減少等により、前連結会計年度末比3,274億円減少し6兆2,798億円となりました。純資産は、前期並の2,960億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金4兆878億円（前連結会計年度末比1,890億円増加）、有価証券1兆1,185億円（同358億円減少）、預金5兆2,986億円（同1,566億円増加）となりました。

（経営成績）

経常収益は、貸倒引当金戻入益や株式等売却益等の増加と、資金運用収益や役員取引等収益等の減少により、全体では前連結会計年度比1億31百万円減少し656億14百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損等の増加と、営業経費や貸倒引当金繰入額等の減少により、全体では前連結会計年度比9億4百万円増加し504億39百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比10億35百万円減少し151億74百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7億95百万円減少し103億90百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

なお、「生産、受注及び販売の実績」等については、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比26億円減少し449億89百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比9億79百万円減少し80億98百万円、その他業務収支が前連結会計年度比18億10百万円減少し38億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前連結会計年度比2億47百万円増加し9億94百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比6百万円減少し37百万円、その他業務収支が前連結会計年度比31億6百万円減少し42億6百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前連結会計年度比23億53百万円減少し459億83百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比9億85百万円減少し80億61百万円、その他業務収支が前連結会計年度比49億16百万円減少し80億7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	47,589	747	-	48,337
	当連結会計年度	44,989	994	-	45,983
うち資金運用収益	前連結会計年度	48,217	763	14	48,966
	当連結会計年度	45,619	1,017	15	46,621
うち資金調達費用	前連結会計年度	627	16	14	629
	当連結会計年度	630	22	15	637
役務取引等収支	前連結会計年度	9,078	31	-	9,046
	当連結会計年度	8,098	37	-	8,061
うち役務取引等収益	前連結会計年度	13,514	38	-	13,552
	当連結会計年度	12,687	32	-	12,720
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,436	69	-	4,506
	当連結会計年度	4,588	70	-	4,658
その他業務収支	前連結会計年度	1,990	1,100	-	3,090
	当連結会計年度	3,800	4,206	-	8,007
うちその他業務収益	前連結会計年度	193	560	-	754
	当連結会計年度	294	243	-	537
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,184	1,660	-	3,844
	当連結会計年度	4,094	4,449	-	8,544

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比1,894億34百万円減少し6兆2,157億30百万円となりました。

資金運用勘定利息は、前連結会計年度比23億45百万円減少し466億21百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で0.75%となりました。なお、国内業務部門は0.73%、国際業務部門は1.20%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比1,375億43百万円増加し6兆6,016億70百万円となりました。

資金調達勘定利息は、前連結会計年度比8百万円増加し6億37百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.00%となりました。なお、国内業務部門は0.00%、国際業務部門は0.02%となりました。

A. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,390,683	48,217	0.75
	当連結会計年度	6,207,070	45,619	0.73
うち貸出金	前連結会計年度	3,868,140	35,520	0.91
	当連結会計年度	3,975,412	35,066	0.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,663	15	0.43
	当連結会計年度	3,252	10	0.32
うち有価証券	前連結会計年度	1,054,923	10,612	1.00
	当連結会計年度	1,099,186	8,761	0.79
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,891	0	0.00
	当連結会計年度	1	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,384,776	2,053	0.14
	当連結会計年度	1,053,391	1,766	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	6,449,092	627	0.00
	当連結会計年度	6,591,065	630	0.00
うち預金	前連結会計年度	5,013,941	214	0.00
	当連結会計年度	5,234,912	200	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	107,731	2	0.00
	当連結会計年度	58,581	1	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	320,822	40	0.01
	当連結会計年度	317,486	58	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	451,696	451	0.09
	当連結会計年度	486,937	486	0.09
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	557,598	0	0.00
	当連結会計年度	495,881	0	0.00

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の貸出金については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度229,119百万円、当連結会計年度557,240百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,952百万円、当連結会計年度3,007百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

B. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	86,768	763	0.88
	当連結会計年度	84,485	1,017	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	6,871	48	0.70
	当連結会計年度	7,466	90	1.21
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	69,333	713	1.02
	当連結会計年度	68,162	859	1.26
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,690	1	0.05
	当連結会計年度	2,216	65	2.95
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	87,321	16	0.01
	当連結会計年度	86,430	22	0.02
うち預金	前連結会計年度	14,884	1	0.01
	当連結会計年度	10,446	7	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2	0	0.59
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度34百万円、当連結会計年度24百万円)を控除して表示しております。

3. 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

C. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,477,451	72,286	6,405,165	48,980	14	48,966	0.76
	当連結会計年度	6,291,555	75,825	6,215,730	46,636	15	46,621	0.75
うち貸出金	前連結会計年度	3,875,012	-	3,875,012	35,568	-	35,568	0.91
	当連結会計年度	3,982,879	-	3,982,879	35,156	-	35,156	0.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,663	-	3,663	15	-	15	0.43
	当連結会計年度	3,252	-	3,252	10	-	10	0.32
うち有価証券	前連結会計年度	1,124,256	-	1,124,256	11,326	-	11,326	1.00
	当連結会計年度	1,167,349	-	1,167,349	9,620	-	9,620	0.82
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,582	-	9,582	1	-	1	0.01
	当連結会計年度	2,218	-	2,218	65	-	65	2.95
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,384,776	-	1,384,776	2,053	-	2,053	0.14
	当連結会計年度	1,053,391	-	1,053,391	1,766	-	1,766	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	6,536,414	72,286	6,464,127	643	14	629	0.00
	当連結会計年度	6,677,496	75,825	6,601,670	652	15	637	0.00
うち預金	前連結会計年度	5,028,826	-	5,028,826	216	-	216	0.00
	当連結会計年度	5,245,359	-	5,245,359	208	-	208	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	107,731	-	107,731	2	-	2	0.00
	当連結会計年度	58,581	-	58,581	1	-	1	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	320,822	-	320,822	40	-	40	0.01
	当連結会計年度	317,486	-	317,486	58	-	58	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	451,696	-	451,696	451	-	451	0.09
	当連結会計年度	486,937	-	486,937	486	-	486	0.09
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	557,600	-	557,600	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	495,881	-	495,881	0	-	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度229,153百万円、当連結会計年度557,264百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,952百万円、当連結会計年度3,007百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比 8 億32百万円減少し127億20百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。

役務取引等費用は、前連結会計年度比 1 億52百万円増加し46億58百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	13,514	38	-	13,552
	当連結会計年度	12,687	32	-	12,720
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,749	-	-	4,749
	当連結会計年度	4,729	-	-	4,729
うち為替業務	前連結会計年度	2,055	28	-	2,083
	当連結会計年度	1,866	27	-	1,894
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,754	-	-	2,754
	当連結会計年度	1,576	-	-	1,576
うち代理業務	前連結会計年度	1,191	-	-	1,191
	当連結会計年度	1,557	-	-	1,557
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	794	-	-	794
	当連結会計年度	759	-	-	759
うち保証業務	前連結会計年度	44	0	-	44
	当連結会計年度	56	0	-	56
役務取引等費用	前連結会計年度	4,436	69	-	4,506
	当連結会計年度	4,588	70	-	4,658
うち為替業務	前連結会計年度	330	47	-	378
	当連結会計年度	202	42	-	244

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,129,027	12,949	-	5,141,976
	当連結会計年度	5,289,500	9,146	-	5,298,647
うち流動性預金	前連結会計年度	3,378,792	-	-	3,378,792
	当連結会計年度	3,566,133	-	-	3,566,133
うち定期性預金	前連結会計年度	1,743,393	-	-	1,743,393
	当連結会計年度	1,713,698	-	-	1,713,698
うちその他	前連結会計年度	6,841	12,949	-	19,790
	当連結会計年度	9,668	9,146	-	18,814
譲渡性預金	前連結会計年度	58,602	-	-	58,602
	当連結会計年度	51,000	-	-	51,000
総合計	前連結会計年度	5,187,629	12,949	-	5,200,578
	当連結会計年度	5,340,500	9,146	-	5,349,647

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

A. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,898,801	100.00	4,087,888	100.00
製造業	222,736	5.71	232,927	5.70
農業，林業	3,351	0.09	3,596	0.09
漁業	745	0.02	873	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	4,577	0.12	5,088	0.12
建設業	208,890	5.36	221,809	5.43
電気・ガス・熱供給・水道業	26,687	0.68	39,292	0.96
情報通信業	14,489	0.37	14,712	0.36
運輸業，郵便業	116,338	2.98	113,568	2.78
卸売業，小売業	217,090	5.57	218,074	5.33
金融業，保険業	117,904	3.02	140,335	3.43
不動産業，物品賃貸業	779,561	20.00	850,816	20.81
各種サービス業	295,530	7.58	283,889	6.95
地方公共団体	150,588	3.86	195,595	4.79
その他	1,740,310	44.64	1,767,307	43.23
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,898,801		4,087,888	

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

B. 外国政府等向け債権残高

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	549,919	-	-	549,919
	当連結会計年度	518,512	-	-	518,512
地方債	前連結会計年度	162,401	-	-	162,401
	当連結会計年度	159,591	-	-	159,591
社債	前連結会計年度	83,954	-	-	83,954
	当連結会計年度	91,913	-	-	91,913
株式	前連結会計年度	90,870	-	-	90,870
	当連結会計年度	96,075	-	-	96,075
その他の証券	前連結会計年度	205,441	61,832	-	267,274
	当連結会計年度	200,583	51,854	-	252,437
合計	前連結会計年度	1,092,587	61,832	-	1,154,419
	当連結会計年度	1,066,676	51,854	-	1,118,530

（注）1. 「国内業務部門」は、当行（外国証券を除く）及び連結子会社（外国証券を除く）であります。

2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2023年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.88
2. 連結における自己資本の額	2,660
3. リスク・アセットの額	24,448
4. 連結総所要自己資本額	977

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2023年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	10.88
2. 単体における自己資本の額	2,654
3. リスク・アセットの額	24,385
4. 単体総所要自己資本額	975

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85	92
危険債権	356	362
要管理債権	72	72
正常債権	38,666	40,574

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の分析

A. 主な収支

資金運用収支は、運用利回りの低下が続いたことで、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前連結会計年度比23億52百万円減少し459億83百万円となりました。貸出金は、中小企業向けや、住宅ローン等の個人向けの貸出を中心に取り組みました。有価証券は、リスク抑制的な運用方針のもとポートフォリオの改善を行いました。

役務取引等収支は、法人向けを中心とするソリューション関連手数料は堅調に推移しておりますが、全体としては前連結会計年度比9億85百万円減少し80億61百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の減少等により前連結会計年度比49億16百万円減少し80億7百万円の損失となりました。

その他経常収支は、実質与信関連費用の減少や株式等関係損益の増加等により前連結会計年度比64億55百万円増加し39億6百万円となりました。

こうしたことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比7億95百万円減少し103億90百万円となりました。

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	48,336	45,983	2,352
資金運用収益	48,966	46,621	2,345
資金調達費用	629	637	7
役務取引等収支	9,046	8,061	985
役務取引等収益	13,552	12,720	832
役務取引等費用	4,506	4,658	152
その他業務収支	3,090	8,007	4,916
その他業務収益	754	537	216
その他業務費用	3,844	8,544	4,699
連結粗利益(= + +)	54,292	46,038	8,254
営業経費	35,533	34,769	764
その他経常収支	2,548	3,906	6,455
その他経常収益	2,472	5,735	3,263
その他経常費用	5,020	1,828	3,191
(実質与信関連費用)	3,141	1,870	5,011
(株式等関係損益)	1,833	3,313	1,479
経常利益(= - +)	16,210	15,174	1,035
特別損益	64	101	36
特別利益	336	-	336
特別損失	400	101	299
税金等調整前当期純利益(= +)	16,145	15,073	1,072
法人税等合計	4,783	4,479	304
当期純利益(= -)	11,361	10,594	767
非支配株主に帰属する当期純利益	176	204	28
親会社株主に帰属する当期純利益(= -)	11,185	10,390	795

B．実質与信関連費用

実質与信関連費用は、前連結会計年度比50億11百万円減少し18億70百万円の戻入益となりました。

	前連結会計年度（A）	当連結会計年度（B）	増減（B） - （A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
実質与信関連費用	3,141	1,870	5,011
貸倒償却引当費用	3,143	273	2,869
貸出金償却	20	6	13
個別貸倒引当金繰入額	2,195	-	2,195
一般貸倒引当金繰入額	575	-	575
貸出債権流動化・売却損	0	0	0
信用保証協会 責任共有制度負担金	289	280	9
その他の与信関係費用	62	13	75
貸倒引当金戻入益	-	2,139	2,139
償却債権取立益	1	4	3

C．株式等関係損益

株式等売却益は前連結会計年度比11億55百万円増加、株式等売却損は3億29百万円減少し、株式等関係損益は、前連結会計年度比14億79百万円増加し33億13百万円の利益となりました。

	前連結会計年度（A）	当連結会計年度（B）	増減（B） - （A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
株式等関係損益	1,833	3,313	1,479
株式等売却益	2,206	3,361	1,155
株式等売却損	372	43	329
株式等償却	-	5	5

財政状態の分析

A．貸出金

貸出金残高は、中小企業向けや、住宅ローン等の個人向けの貸出を中心に前連結会計年度末比1,890億円増加し4兆878億円となりました。

	前連結会計年度末（A）	当連結会計年度末（B）	増減（B） - （A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
貸出金	3,898,801	4,087,888	189,087
住宅ローン	1,653,998	1,679,828	25,830
中小企業向け	1,436,101	1,510,179	74,078

B．有価証券

有価証券残高は、前連結会計年度末比358億円減少し1兆1,185億円となりました。

	前連結会計年度末（A）	当連結会計年度末（B）	増減（B） - （A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
有価証券	1,154,419	1,118,530	35,889
国債	549,919	518,512	31,406
地方債	162,401	159,591	2,810
社債	83,954	91,913	7,959
株式	90,870	96,075	5,205
その他の証券	267,274	252,437	14,837

C．預金

預金残高は、個人預金が前連結会計年度末比1,384億円増加するなど順調に推移した結果、前連結会計年度末比1,566億円増加し5兆2,986億円となりました。

	前連結会計年度末（A）	当連結会計年度末（B）	増減（B） - （A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金	5,141,976	5,298,647	156,670
個人預金	4,077,940	4,216,373	138,433

D．純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末並の2,960億円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益103億円や配当金支払27億円により、前連結会計年度末比59億円増加し1,889億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比82億円減少し103億円となりました。

	前連結会計年度末（A）	当連結会計年度末（B）	増減（B） - （A）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
純資産の部合計	295,983	296,079	95
資本金	49,759	49,759	-
資本剰余金	39,704	39,704	-
利益剰余金	183,058	188,967	5,908
自己株式	7,315	6,553	761
その他有価証券評価差額金	18,576	10,327	8,249

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、5,101億65百万円の支出超過（前連結会計年度比1兆8,412億53百万円支出増加）となりました。調達面では「借入金の純減」による資金減少が6,852億円、「コールマネー等の純増」による資金増加が2,600億円、「預金の純増」による資金増加が1,566億70百万円となりました。運用面では「貸出金の純増」による資金減少が1,890億87百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、266億77百万円の収入超過（前連結会計年度比1,452億51百万円収入増加）となりました。有価証券投資では、「有価証券の売却による収入」による資金増加が1,557億60百万円、「有価証券の償還による収入」による資金増加が1,187億15百万円、「有価証券の取得による支出」による資金減少が2,511億18百万円となりました。設備投資では、次世代勘定系システムの開発等の「無形固定資産の取得による支出」による資金減少が62億22百万円、事務機器等の導入等の「有形固定資産の取得による支出」による資金減少が15億77百万円となりました。設備投資に係る資金源はすべて自己資金であります。なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源は、「第3 設備の状況 3．設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、37億24百万円の支出超過（前連結会計年度比5億44百万円支出減少）となりました。これは、「配当金の支払額」による資金減少が27億56百万円及び「自己株式の取得による支出」による資金減少が10億円となっていることが主な要因です。また、当行では劣後特約付借入金並びに劣後特約付社債及び新株予約権付社債による資金調達は行っておりません。

こうした結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、1兆2,335億46百万円（前連結会計年度末比4,872億13百万円減少）となりました。これは、預金及び譲渡性預金残高の23.05%であり、十分な資金の流動性を確保しております。なお、「現金及び現金同等物」のうち日本銀行への預け金が1兆2,021億円、現金が314億46百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成において重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当行は、2021年4月より2024年3月までの3年間を計画期間とする第19次中期経営計画「 ACTION PLAN 2024～さらなる進化～」を策定し、親会社株主に帰属する当期純利益、自己資本比率（連結）、OHR（単体）を目標とする経営指標としております。

なお、各指標の2023年3月期における実績は、以下のとおりであります。

項目	2023年3月期（実績）
親会社株主に帰属する当期純利益	103億90百万円
自己資本比率（連結）	10.88%
OHR（単体）	64.26%

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、お客さまの利便性向上や業務の効率化、営業基盤の拡充等を目的として、設備投資を行っております。

銀行業における設備投資は、総額7,786百万円となりました。主な内容は以下のとおりです。

- (1)ソフトウェア 6,221百万円
- (2)店舗投資等 665百万円
- (3)事務機器投資等 898百万円

その他のセグメントにおける重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店	千葉県	銀行業	店舗	2,309.43	5,784	1,185	184	7,153	90
		本町支店 ほか116店	千葉県	銀行業	店舗	100,042.89 (13,756.16)	19,813	9,810	3,177	32,802	1,219
		東京支店 ほか2店	東京都	銀行業	店舗			113	22	136	31
		千葉みなと本部	千葉県	銀行業	事務所	11,342.00	2,392	9,122	562	12,077	503
		事務センター	千葉県	銀行業	事務センター	2,314.00	895	0	93	989	9
		研修所	千葉県	銀行業	研修所	3,083.69	699	388	45	1,133	3
		社宅・寮	千葉県	銀行業	社宅・寮	3,421.22	795	876	6	1,677	
		その他	千葉県	銀行業	その他	21,421.30 (19,170.00)	381	76	3	461	
国内 連結 子会社	京葉銀 キャピタル& コンサルティング 他2社	本社	千葉県	その他	事務所			0	14	15	26

(注) 1. 当行の土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,407百万円であります。

2. 当行の動産は、事務機械1,654百万円、その他2,441百万円であります。

連結子会社の動産は、事務機械11百万円、その他3百万円であります。

3. 当行の店舗外ATM127カ所は上記に含めて記載しております。

4. 上記には、連結子会社以外に貸与している建物が含まれており、その年間賃借料は45百万円であります。

5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本支店・本部	千葉県 東京都	銀行業	車輛		122

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行		事務センター	千葉県	銀行業	コンピュータ 中央システム		1,092

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本支店・本部		新設	銀行業	事務機器等	1,052		自己資金		
	次世代勘定系 システム	千葉市 中央区	新設	銀行業	ソフトウェア 等	15,066	12,202	自己資金	2014年 3月	2024年 1月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 次世代勘定系システムは、投資予定総額を13,750百万円から15,066百万円に変更しております。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,014,500
計	395,014,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	133,927,858	133,927,858	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数100株
計	133,927,858	133,927,858		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注1)	143,927	143,927	-	49,759	-	39,704
2019年5月31日(注2)	5,000	138,927	-	49,759	-	39,704
2022年2月28日(注2)	3,000	135,927	-	49,759	-	39,704
2023年2月28日(注2)	2,000	133,927	-	49,759	-	39,704

(注1) 株式併合(2株を1株の割合で併合)による減少であります。

(注2) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	36	592	183	5	14,052	14,911	-
所有株式数(単元)	-	520,089	16,631	233,198	210,294	13	356,790	1,337,015	226,358
所有株式数の割合(%)	-	38.89	1.24	17.44	15.72	0.00	26.68	100.00	-

- (注) 1. 自己株式7,316,060株は、「個人その他」に73,160単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。
2. 役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,046,291株は、「金融機関」に10,462単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
3. 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,257株は、「その他の法人」に12単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,869	9.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,335	5.00
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	6,106	4.82
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見一丁目11番11号	4,466	3.52
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,561	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,459	2.73
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,378	2.66
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町二丁目3番11号	3,100	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,969	2.34
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,509	1.98
計		47,755	37.71

- (注) 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,046千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,316,000		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,385,500	1,263,855	同上
単元未満株式	普通株式 226,358		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	133,927,858		
総株主の議決権		1,263,855	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が1,046,200株(議決権の数10,462個)含まれております。なお、役員報酬B I P信託が保有する議決権10,462個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見一丁目11番11号	7,316,000	-	7,316,000	5.46
計		7,316,000	-	7,316,000	5.46

(注)役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,046,200株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)及び執行役員(国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を、2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において決議しております。

本制度の内容

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当行株式等」という。)を取締役等に信託を通じて交付及び給付(以下「交付等」という。)される業績連動型の株式報酬制度であります。

対象者に交付等を行う予定の株式総額

2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの連続する3事業年度(以下「当初対象期間」という。)を対象に合計740百万円を上限として本信託へ拠出いたします。また当初対象期間終了後も、3事業年度毎に合計440百万円を上限として本信託へ追加拠出し、信託を継続することがあります。

なお、当初対象期間においては、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置分として合計300百万円を上限とする金額を含んでおります。

本制度の対象となる当行株式等の交付等の対象者

- ・当行の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)
- ・当行の執行役員(国内非居住者を除く)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得(市場買付による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月8日)での決議状況 (取得期間 2023年2月9日~2023年4月28日)	2,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,587,600	999,965,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	412,400	34,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.62	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.62	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得(単元未満株式の取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,366	714,773
当期間における取得自己株式	234	130,416

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,725,504,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,316,060		7,316,294	

(注) 1. 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,046,291株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、お客さまや地域社会からの信頼にお応えするため、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、ステークホルダーへの適切な配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

当期の配当金につきましては、上記の基本方針及び業績等を勘案し、中間配当金として1株当たり11円（創立80周年記念配当金50銭を含む）、期末配当金として1株当たり11円（創立80周年記念配当金50銭を含む）といたしました。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針とし、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関としております。また、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

内部留保資金につきましては、お客さまへのサービス向上のための設備投資を行うとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月9日 取締役会決議	1,410	11.0
2023年6月28日 定時株主総会決議	1,392	11.0

（注）1株当たり配当額のうちそれぞれ50銭は、創立80周年記念配当であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制の強化を図っており、お客さま、地域社会、株主の皆さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、公正かつ効率的で健全な経営の実践に努めております。

コーポレート・ガバナンスとリスク管理態勢の一層の高度化により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。

(取締役会)

取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む10名で構成され、定款の定めにより取締役頭取である熊谷 俊行が議長となっております。定時の他、必要に応じて開催し重要事項の決定ならびに業務の執行状況について報告を行っております。また、取締役会が効率的に行われることを補佐するため、取締役会の下位機関として、代表取締役が指名する取締役並びに執行役員によって構成される経営会議を設置し、取締役会付議事項の協議や行内規定に定めた重要事項の決定を行うとともに、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しています。

<取締役会の活動状況>

当事業年度において取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役頭取	熊谷 俊行	全11回中11回
取締役副頭取	橋本 清	全11回中11回
取締役専務執行役員	秋山 智	全11回中11回
取締役常務執行役員	市川 達史	全11回中11回
取締役常務執行役員	藤崎 一男	全11回中11回
取締役常務執行役員	佐藤 聖治	全3回中3回
取締役常務執行役員	小坂 裕巳	全8回中8回
社外取締役	齋藤 康	全3回中3回
社外取締役	秋山 勝貞	全11回中11回
社外取締役	内村 廣志	全11回中10回
社外取締役	戸部 知子	全11回中11回
社外取締役	上西 京一郎	全8回中8回

(注) 取締役常務執行役員の佐藤 聖治氏及び社外取締役の齋藤 康氏は2022年6月28日付で退任しており、就任中の取締役会の開催は3回です。また、取締役常務執行役員の小坂 裕巳氏及び社外取締役の上西 京一郎氏は2022年6月28日付で就任しており、就任後の取締役会の開催は8回です。

取締役会では、経営戦略・業務計画、決算・財務、人事、監査、リスクマネジメント・コンプライアンス等の検討事項について審議しております。

<主な審議事項>

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">) 経営戦略・業務計画 a. 業務方針 b. 中期経営計画の取組状況) 決算・財務 a. 決算開示 b. 政策保有株式の検証 | <ul style="list-style-type: none">) 人事 a. 役付取締役・執行役員の選定) 監査 a. 監査方針・監査計画) リスクマネジメント・コンプライアンス a. 統合的リスク管理 b. コンプライアンス・プログラム策定 |
|--|--|

(監査役会)

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、議長は互選により選定しております。常勤監査役は、取締役会・経営会議の他、各種委員会等に出席し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価に基づいた的確な助言を行っております。また、社外監査役は、経営陣から独立した中立的な立場で取締役会に出席することにより、経営監視の実効性を高めております。

(指名報酬等諮問委員会)

取締役及び監査役の指名・報酬等について公正性・透明性・客観性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名報酬等諮問委員会を設置しています。委員は、過半数を社外取締役が占めるものとし、取締役頭取と社外取締役4名によって構成され、委員長は互選により選定しております。同委員会においては、取締役・監査役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役・監査役の報酬限度額、役員報酬に関する基本方針、取締役報酬規定等、各取締役の報酬、その他経営上重要な事項で委員長が必要と認めた事項について審議し、取締役会に報告しています。

< 指名報酬等諮問委員会の活動状況 >

当事業年度において指名報酬等諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役頭取	熊谷 俊行	全3回中3回
社外取締役	齋藤 康	全2回中2回
社外取締役	秋山 勝貞	全3回中3回
社外取締役	内村 廣志	全3回中3回
社外取締役	戸部 知子	全3回中3回
社外取締役	上西 京一郎	全1回中1回

(注) 社外取締役の齋藤 康氏は2022年6月28日付で退任しており、就任中の指名報酬等諮問委員会の開催は2回です。また、社外取締役の上西 京一郎氏は2022年6月28日付で就任しており、就任後の指名報酬等諮問委員会の開催は1回です。

指名報酬等諮問委員会では、取締役・監査役の選任・解任(株主総会決議事項)、取締役・執行役員の新体制、取締役・執行役員に対する賞与額及び業績連動型株式報酬付与ポイント、取締役並びに執行役員の報酬額等について審議しております。

[当該体制を採用する理由]

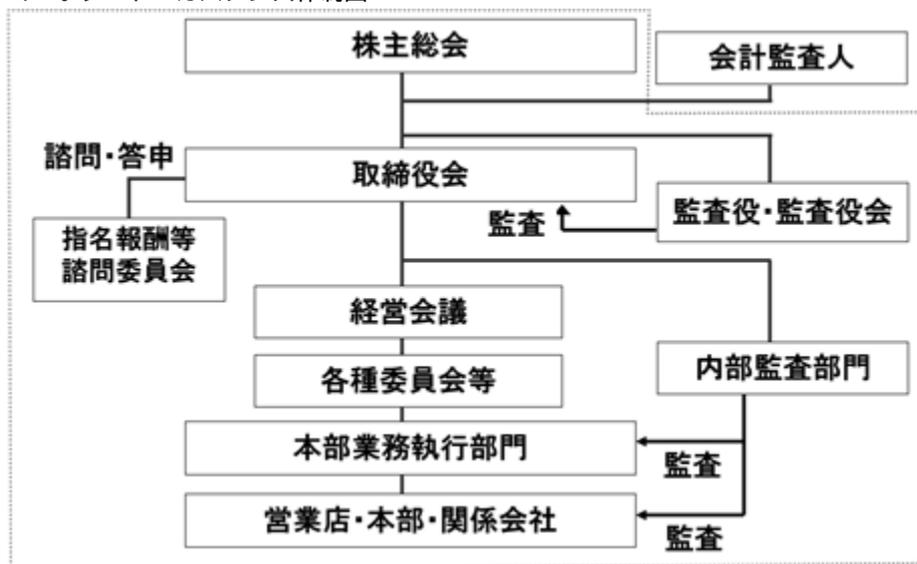
当行は監査役制度を採用しております。監査役5名のうち過半数となる3名が社外監査役であり、監査の透明性及び実効性が確保され、経営監視機能が十分に発揮されているものと判断しております。また、取締役会の的確かつ迅速な意思決定と監督機能の強化を目的として、全体の3分の1以上である4名の社外取締役を選任し、ガバナンス体制の高度化を図っております。

< 主な設置機関 >

名称	構成員
取締役会	熊谷 俊行(議長)、橋本 清、秋山 智、市川 達史、藤崎 一男、小坂 裕巳、秋山 勝貞、内村 廣志、戸部 知子、上西 京一郎
監査役会	稗田 一浩(議長)、尾池 伸一、小野 功、花田 力、岩原 淳一
指名報酬等諮問委員会	熊谷 俊行(委員長)、秋山 勝貞、内村 廣志、戸部 知子、上西 京一郎

(注) 1. 取締役の秋山 勝貞氏、内村 廣志氏、戸部 知子氏、上西 京一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の小野 功氏、花田 力氏、岩原 淳一氏は、社外監査役であります。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

〔内部統制システムの整備状況〕

当行では、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を取締役会において決議し、以下の8項目の体制を整備しております。

- ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a．当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「行動規範」を明文化するとともに、「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。また、当行の企業倫理を実践するため、全役職員が日常生活・業務行動におけるコンプライアンスの手引書を指針として活用し、コンプライアンス体制の実効性の向上に努める。
 - b．代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署をリスク管理部に置き、コンプライアンス体制を整備する。
 - c．コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」は、年度毎に策定し、取締役会の承認を得て、その実施状況について、取締役会に定期的に報告を行う。
 - d．役職員の法令等に違反する行為を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン規定」を制定し、適切な運用を図る。
 - e．市民社会及び企業活動の安全や秩序に脅威を与える、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、関係を遮断する。
 - f．他の部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス態勢等の適切性及び有効性について内部監査を行う。
- ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a．取締役の職務の執行に係る情報については、行内規定に則り、適切な保存及び管理を行う。
 - b．取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ）損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - a．「リスク管理基本規定」をはじめとする各種リスク管理規定を整備し、リスク管理の方針や管理方法を定める。
 - b．各種リスク毎の管理担当部署及び当行全体のリスク管理統括部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。
 - c．内部監査部門は、リスク管理態勢の適切性について、独立した立場から監査を行う。
 - d．大規模災害等のリスク発生時の対応等を、「緊急時対策規定」及び各種マニュアルに定め、必要に応じて訓練を実施する。
 - e．取締役会は、定期的リスク管理に関する報告を受け、必要な決定を行う。
- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a．取締役会は経営計画のほか、事業年度毎に業務方針を定め、企業として達成すべき目標を明確にし、業務運営及び業績管理を行う。
 - b．迅速な意思決定と、慎重な審議を行うため、取締役等で構成する「経営会議」を設置する。

- c. 執行役員制度を設け、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化・効率化を図る。
 - d. 各部門の担当職務及びその権限を明確にするため、「業務分掌規定」等を制定し、取締役の職務執行の効率性確保に努める。
-) 当行並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当行並びにその子会社から成る企業集団（以下「京葉銀行グループ」という）における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規定」を制定するとともに、子会社各社（以下「グループ各社」という）に対し、必要に応じて、取締役及び監査役を派遣する。
 - b. グループ各社から当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制を整備し、一体的な経営管理を行う。
 - c. 当行からグループ各社へ必要な指導・助言を行う体制を整備し、京葉銀行グループが効率的な業務運営を確保できる体制を構築する。
 - d. 当行及びグループ各社は、グループ間の取引にあたり、銀行法の定めるアームズレングスルールをはじめ各法令等を遵守する。
 - e. グループ各社のコンプライアンス及びリスク管理等の体制構築につき指導・監督を行うとともに、当行の内部監査部門がグループ各社への内部監査を実施し、京葉銀行グループ全体として、業務の適正が確保されるよう努める。
 - f. 「財務報告に係る内部統制規定」を制定し、京葉銀行グループにおける財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用する。
-) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役は、監査役を補助すべき使用人として、監査役室に監査役補助者を配置するとともに、監査役補助者に対する監査役の指示の実効性を確保する。
 - b. 監査役は、監査役を補助すべき使用人の任命及び人事異動等雇用条件に関する事項については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
-) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は当行またはグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - b. グループ各社の取締役、監査役及び使用人、または、これらの者から報告を受けた者は、当行またはグループ各社において著しい損害を及ぼすおそれのある事項について、直ちに監査役に報告する。
 - c. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人、並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - d. 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
-) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、代表取締役及び内部監査部門、会計監査人等と定期的な会合をもち、意見交換を行う。
 - b. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。
 - c. 監査役が職務の執行について生ずる費用についてあらかじめ予算を設けるとともに、監査役よりその職務の遂行上必要な費用の請求を受けたときは、速やかにこれを支払う。

〔リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況〕

当行では、リスク管理基本規定をはじめとするリスク管理規定体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしています。具体的には、融資・市場・事務・システム等部門毎にリスク管理部署を定め、その特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理部リスク管理グループが、リスク管理統括部署として各リスクを統一的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。

リスクを管理・協議するための組織としては、リスク管理委員会とALM委員会を設置しております。リスク管理委員会は、当行のリスク全般に関する事項について状況の把握と改善策の検討を行い、各種リスクに対する認識の統一とリスク管理を重視する企業風土の醸成を図るとともに、リスク管理態勢全般の整備・構築を行うことを目的としております。一方ALM委員会は、資産・負債の総合管理について検討し、リスクを極小化して収益を極大化すべく、経営意思決定のための報告・提言を行うことを目的としております。

コンプライアンスにつきましては、リスク管理部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、リスク管理部コンプライアンス統括グループをコンプライアンス統括部署として明確に定め、定期的に本部関係部署によるコンプライアンス委員会でコンプライアンスやマネー・ローダリング及びテロ資金供与対策について協議するとともに、全営業店及び本部各グループに法令遵守担当者を配置し、職場での啓蒙やコンプライアンス研修等を行っております。また、銀行員としての行動規範や法令遵守ガイダンス、融資取組時の規範等を盛り込んだコンプライアンスファイルを制定し、日常業務等における指針・手引として活用し意識の徹底を図る等、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

当行と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

〔役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要〕

当行は、保険会社との間で、当行の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当行が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

〔取締役の定数及び選任決議の要件〕

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。なお取締役は、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

〔自行の株式の取得〕

当行は、機動的に資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引または金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付の方法により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

〔株主総会の特別決議要件〕

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

〔中間配当〕

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	熊谷 俊行	1957年11月25日生	1981年5月 当行入行 2008年6月 経営企画部長 2009年6月 取締役経営企画部長 2012年6月 常務取締役経営企画部長 2014年6月 専務取締役 2016年6月 取締役頭取(現職)	2023年6月 から2年	71
取締役副頭取 (代表取締役)	橋本 清	1957年11月27日生	1981年5月 当行入行 2008年6月 融資第一部長 2010年6月 取締役融資第一部長 2011年6月 取締役事務部長兼事務センター所長 2013年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役専務執行役員 2018年6月 取締役副頭取(現職)	2022年6月 から2年	36
取締役 専務執行役員	秋山 智	1964年3月4日生	1986年5月 当行入行 2013年6月 柏支店長 2015年6月 取締役船橋支店長 2016年6月 執行役員船橋支店長 2017年6月 常務執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員 2020年6月 取締役専務執行役員(現職)	2022年6月 から2年	38
取締役 常務執行役員	市川 達史	1963年10月9日生	1987年5月 当行入行 2014年6月 個人融資部長 2016年6月 執行役員経営企画部長 2018年6月 常務執行役員 2019年6月 取締役常務執行役員(現職)	2023年6月 から2年	23
取締役 常務執行役員	藤崎 一男	1963年7月21日生	1986年5月 当行入行 2015年6月 経営企画部長 2016年6月 執行役員総務部長 2019年6月 常務執行役員 2020年6月 取締役常務執行役員(現職)	2022年6月 から2年	16
取締役 常務執行役員	小坂 裕巳	1965年2月12日生	1988年5月 当行入行 2018年4月 個人営業部長 2018年6月 執行役員人事部長 2020年6月 常務執行役員 2022年6月 取締役常務執行役員(現職)	2022年6月 から2年	14
取締役	秋山 勝貞	1950年11月28日生	1974年4月 日本銀行入行 1981年7月 同秘書室 1983年7月 同ロンドン駐在参事付 1992年5月 同企画局政策広報課長 1994年10月 同企画局調整課長 1997年7月 同下関支店長 1998年9月 同審査局考査役 2000年5月 同発券局長 2003年5月 同政策委員会室長 2005年9月 同退職 2005年9月 一般社団法人第二地方銀行協会常務理事 2015年6月 同退任 2015年6月 株式会社サンテック監査役 2015年6月 当行取締役(現職) 2019年6月 株式会社サンテック監査役退任	2023年6月 から2年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内村 廣志	1950年4月15日生	1974年4月 大蔵省入省 1993年7月 同国際金融局調査課長 1999年7月 金融監督庁長官官房総務課長 2000年7月 大蔵省東海財務局長 2001年7月 財務省近畿財務局長 2004年7月 同関東財務局長 2005年9月 国土交通省政策統括官 2006年7月 財務省退職 2006年7月 一般社団法人第二地方銀行協会 副会長・専務理事 2015年10月 同退任 2016年6月 当行取締役(現職)	2022年6月 から2年	0
取締役	戸部 知子	1957年1月19日生	1980年4月 千葉県庁入庁 2013年4月 同商工労働部経済政策課長 2014年4月 同商工労働部次長 2015年4月 同生活安全・有害鳥獣担当部長 2016年4月 同労働委員会事務局長 2017年3月 同退職 2017年4月 日本赤十字社千葉県支部事務局長 2020年3月 同退任 2020年6月 当行取締役(現職)	2022年6月 から2年	-
取締役	上西 京一郎	1958年1月15日生	1980年4月 株式会社オリエントランド入社 2001年5月 同総務部秘書役 2003年5月 同総務部長 2003年6月 同取締役総務部長 2005年5月 同取締役執行役員総務部長 2006年4月 同取締役執行役員 2008年4月 同取締役執行役員経営戦略本部長 2009年4月 同代表取締役社長兼COO社長執行役員 2009年6月 京成電鉄株式会社監査役 2013年4月 株式会社オリエントランド 代表取締役社長兼COO社長執行役員 経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長 2013年10月 同代表取締役社長兼COO社長執行役員 経営戦略本部長 2014年4月 同代表取締役社長兼COO社長執行役員 2021年6月 同特別顧問(現職) 2021年6月 京成電鉄株式会社監査役退任 2022年4月 株式会社みずほ銀行 取締役(監査等委員)(現職) 2022年6月 当行取締役(現職)	2022年6月 から2年	-
常勤監査役	稗田 一浩	1961年2月27日生	1984年5月 当行入行 2018年6月 リスク管理部長 2020年6月 常勤監査役(現職)	2020年6月 から4年	16
常勤監査役	尾池 伸一	1963年4月26日生	1987年5月 当行入行 2018年6月 監査部長 2022年6月 常勤監査役(現職)	2022年6月 から4年	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小野 功	1944年5月23日生	1968年4月 株式会社日立製作所入社 2000年1月 同金融・流通システムグループ長&CEO 2002年6月 同専務取締役情報事業統括本部長兼CEO 2004年4月 同代表執行役 執行役副社長 2006年4月 同特命顧問 2006年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 代表執行役 執行役社長 (現株式会社日立ソリューションズ) 2006年6月 当行監査役 2010年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 取締役会長 2010年6月 株式会社日立製作所取締役 2010年6月 当行監査役退任 2010年10月 株式会社日立ソリューションズ取締役会長 2012年4月 同相談役 2012年6月 株式会社日立製作所取締役退任 2014年4月 株式会社日立ソリューションズ 名誉相談役(現職) 2014年6月 株式会社NSD監査役 2014年6月 当行監査役(現職) 2018年6月 株式会社NSD監査役退任	2022年6月 から4年	5
監査役	花田 力	1944年1月15日生	1966年4月 京成電鉄株式会社入社 1993年7月 同鉄道本部運輸部長 1998年6月 同取締役鉄道副本部長 2000年6月 同常務取締役 2002年6月 新京成電鉄株式会社取締役 2002年6月 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 2004年6月 同代表取締役社長 2005年6月 株式会社オリエンタルランド取締役(現職) 2011年6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長 2015年6月 同相談役(現職) 2018年6月 当行監査役(現職) 2019年6月 新京成電鉄株式会社取締役退任	2022年6月 から4年	-
監査役	岩原 淳一	1946年9月20日生	1969年9月 宮坂公認会計士事務所入所 1970年4月 監査法人第一監査事務所()入所 1973年4月 公認会計士登録 1988年1月 センチュリー監査法人()代表社員 2011年6月 新日本有限責任監査法人()退所 2011年7月 岩原公認会計士事務所設立(現職) 2020年6月 当行監査役(現職) ()現EY新日本有限責任監査法人	2020年6月 から4年	-
計					231

- (注) 1. 取締役の秋山 勝貞氏、内村 廣志氏、戸部 知子氏及び上西 京一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の小野 功氏、花田 力氏及び岩原 淳一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。
- (1) 常務執行役員
- 國井 智之
 - 藤田 剛
 - 山崎 資郎
- (2) 執行役員
- 吉田 稔
 - 須場 泰彦
 - 牛川 秀明
 - 渡辺 聡子
 - 松木 誠一郎
 - 喜多見 貴
 - 深山 孝夫
 - 笹川 証
 - 田中 智
 - 福田 昭浩

社外役員の状況

当行の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。社外取締役は、客観的な視点からの意見を当行の経営に反映させていただくため、社外監査役は、外部の視点から当行の経営を監視していただくため選任しております。いずれも当行との間に特別な利害関係はなく、他の取締役や監査役との間に人的関係はありません。

また、社外役員7名全員が、当行が定めた社外役員の独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所へ一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

秋山 勝貞氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が常務理事を務めておられた一般社団法人第二地方銀行協会へ会費等の支払いがありますが、2022年度の取引額は、同協会経常収益の1%未満です。

内村 廣志氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が副会長・専務理事を務めておられた一般社団法人第二地方銀行協会へ会費等の支払いがありますが、2022年度の取引額は、同協会経常収益の1%未満です。

戸部 知子氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が労働委員会事務局長等を務めておられた千葉県と当行の間には預金及び融資取引があり、当行から同県へ寄付を行っております。また、千葉県支部事務局長を務めておられた日本赤十字社と当行の間には預金及び融資取引があり、当行から同社へ寄付を行っております。2022年度の取引額は、いずれも、当該取引先収入の1%未満、当行連結業務粗利益の1%未満です。

上西 京一郎氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が代表取締役社長兼COO社長執行役員を務めておられた株式会社オリエンタルランドと当行の間には預金及び融資取引があり、当行から同社へ店舗賃借料等の支払いがありますが、2022年度の取引額は、当該取引先連結売上高の1%未満、当行連結業務粗利益の1%未満です。

小野 功氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が取締役を務めておられた株式会社日立製作所と当行の間には預金及び融資取引があり、当行から同社へシステム関連の支払いがあります。また、取締役会長を務めておられた株式会社日立ソリューションズと当行の間には預金取引があり、当行から同社へシステム関連の支払いがあります。2022年度の取引額は、いずれも、当該取引先連結売上高の1%未満、当行連結業務粗利益の1%未満です。

花田 力氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏が代表取締役会長を務めておられた京成電鉄株式会社と当行の間には、預金及び融資取引がありますが、2022年度の取引額は、当該取引先連結営業収益の1%未満、当行連結業務粗利益の1%未満です。

岩原 淳一氏と当行との間に預金取引がありますが、通常の銀行取引であります。

同氏がコンプライアンス室長等を務めておられた新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）へ会計監査報酬等の支払いがありますが、2022年度の取引額は、当該法人収入の1%未満です。

当行の定める独立性判断基準は以下のとおりです。

< 社外役員の独立性基準 >

当行における社外取締役又は社外監査役は、現在又は最近（注1）において、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先（注2）とする者、それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、又は、その重要な子会社の業務執行者。
2. 当行の主要な取引先（注3）である者、それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、又は、その重要な子会社の業務執行者。
3. 当行から役員報酬以外に、過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）。
4. 当行の主要株主（注4）、又はその業務執行者。
5. 次に掲げる者（重要（注5）でない者を除く）の近親者（注6）。
 - （1）上記1から4までに該当する者。
 - （2）当行及びその子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等。

（注1）実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

（注2）当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払がある先。

（注3）当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上の支払のある先。

（注4）総議決権の10%以上を所有する株主。

（注5）業務執行者については会社・取引先の役員を、会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士などを指す。

（注6）二親等内の親族。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会への出席、主要な書類の閲覧及び他の役職員との協議等を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互に連携するとともに、内部統制部門からの報告を受けており、監督または監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続

当行は監査役会設置会社であり、独立性のある社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。

監査役会は、原則毎月1回開催され、取締役の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保し、監査態勢の強化に努めております。

なお、社外監査役の岩原 淳一氏は、公認会計士の資格を有し、企業会計監査に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役会の円滑な運営のため、監査役を補助する使用人として監査役スタッフ1名を配置しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会は合計12回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	高橋 弘一	全3回中3回
常勤監査役	稗田 一浩	全12回中12回
常勤監査役	尾池 伸一	全9回中9回
社外監査役	小野 功	全12回中12回
社外監査役	花田 力	全12回中12回
社外監査役	岩原 淳一	全12回中12回

(注) 常勤監査役の高橋 弘一氏は2022年6月28日付で退任しており、就任中の監査役会の開催は3回です。また、常勤監査役の尾池 伸一氏は2022年6月28日付で就任しており、就任後の監査役会の開催は9回です。

監査役会では、常勤監査役の職務執行に関する状況報告のほか、監査の方針及び計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査報告書の作成等の検討事項について審議しております。

また、当事業年度においては、法令等の改正への対応として、「監査役会規則」、「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」の改定を行っております。

会計監査人については、定期的に監査役会に出席を求め、監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、リスク認識や会計方針等に関する意見交換に加えて、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項について協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

c. 監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に基づき、代表役員との意見交換、取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議への出席並びに議事録等の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧、営業店・本部及びグループ会社への往査等を行っております。

なお、内部監査の実施状況については、内部監査部門より報告を受けているほか情報交換を毎月行っております。また、常勤監査役と会計監査人及び内部監査部門は、それぞれの監査計画及び実施状況等について定期的に意見交換をするなど、監査の実効性を高めております。

社外監査役は、取締役会・監査役会等への出席及び常勤監査役との意見・情報交換等を通じて、独立した中立的立場から公正かつ客観的な視点で経営の方針・方向性が適切・妥当かについて監査を行っております。

内部監査の状況

当行では、監査部による内部監査を通じ、銀行組織の機能拡充を図っております。監査部は23名(2023年3月31日現在)の体制をとり、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等への遵守性や有効性を監査しております。

内部監査の実効性を確保するために、以下の取り組みを実施しております。

a. 取締役会に報告するための体制

監査部は、通期の監査方針・監査計画を立案して、取締役会に上程し承認を得ております。監査結果の概要や改善状況を四半期毎に取締役会に報告しております。また、監査報告書を取締役に報告しております。

b. 監査役に報告するための体制

監査部は、監査報告書を監査役に報告しております。また、監査役と定期的な会合を持ち、意見交換を行っております。監査役会は、必要に応じて監査部に報告を求める体制を確保しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の各監査は相互に連携し、内部統制部門に対する監査を適宜実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降、継続して監査を受けております。

c. 業務を執行した公認会計士

大村 真敏
久保澤 和彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 19名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たり、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、欠格事由、独立性、品質管理体制等を勘案し、総合的に判断しております。また、監査計画と実施状況、監査結果の相当性、取締役・被監査部門からの評価、監査報酬の妥当性等を考慮し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

なお、監査役会は「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」()を定めており、同監査法人は、これに該当しないことを確認しております。

() < 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 >

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また上記のほか、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会が作成した会計監査人の評価基準等に基づき評価しており、当行に対する監査は厳正かつ厳格に行われていると評価しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	10	59	2
連結子会社	-	-	-	-
計	59	10	59	2

(注) 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

予想信用損失モデルに基づく引当金の導入に向けた助言業務であります。

(当連結会計年度)

予想信用損失モデルに基づく引当金に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	12	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	12	-	4

（注）当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

（前連結会計年度）

外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）及び共通報告基準（CRS）に関する支援業務、サイバーセキュリティ管理態勢に係る第三者評価に関する業務並びに消費税適正化に関する支援業務であります。

（当連結会計年度）

外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）及び共通報告基準（CRS）に関する支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、2021年5月12日開催の取締役会において、「取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方針及び内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2021年5月12日決議の内容

<取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

1. 役員報酬の基本的な考え方

○当行の経営方針の実現に資する役員報酬とするべく、報酬基本方針を以下の通り定める。

- ・地域の実体経済の活性化を創造し、当行の利益ある成長と地域社会の発展を両立する。
- ・健全なインセンティブを機能させ持続的かつ安定的な企業価値の向上に資する優秀な人材の確保・維持を図る。
- ・客観性および透明性のある決定プロセスで、ステークホルダーへの説明責任を果たす。

2. 報酬等の決定に関するガバナンス

○取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬等諮問委員会を設置し、別に定める「指名報酬等諮問委員会規定」に基づき、下記事項について審議・協議を行ったうえで、取締役会が同委員会からの助言・報告を踏まえて決定する。

- ・取締役・監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ・役員報酬に関する基本方針、取締役報酬規定等に関する事項
- ・各取締役の報酬に関する事項

○各監査役に対する報酬は、監査役の協議によって決定する。

3. 報酬水準

○役員報酬の水準は、当行の経営環境および同業他社の水準等を調査・分析したうえで、報酬基本方針に基づき決定する。

4. 報酬構成

(1)社外取締役を除く取締役

○社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬として「基本報酬」「賞与」及び非金銭報酬として「業績連動型株式報酬」で構成する。

○「基本報酬」は、役職位ごとの職責や役割に応じて支給する月額固定報酬とする。支給は、在任中毎月定期的に支払う。

○「賞与」は、各事業年度の業績等を勘案し、当該年度末に在籍した取締役に対して原則として年1回支給する。賞与は、株主重視の経営意識を高めるため各事業年度の経営活動を反映する当期純利益の対前年度増減率を指標に採用し、指名報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会にて支給額を決定する。

○「業績連動型株式報酬」は、経営戦略と報酬戦略を紐づけすることで、報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的に、「株式交付規定」に基づき年1回ポイントを付与し、退任後に株式を交付する。業績連動指標は、本業の収益力、効率性、健全性及び株価指数を採用し、中期経営計画の目標に対する達成度合で株式交付ポイントが変動する。なお、取締役の職務に関し重大な違反があった者等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付済の株式等相当額の返還を請求できるものとする。

○報酬構成割合は、基本報酬：賞与：業績連動型株式報酬の支給割合を概ね60：20：20とし、個々人の報酬総額の決定は上記3項目の各々の報酬額の合計となる。

(2)社外取締役および監査役

○社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性の確保のため、すべて固定報酬とする。支給は、在任中に毎月定期的に支払う。

なお、「業績連動型株式報酬」に係る業績連動指標は以下の通りであります。

(コア業務純益達成度係数×50%+OHR達成度係数×50%)×自己資本比率係数×株価連動係数

指標採用理由	業績連動指標	割合	連動幅
本業収益力を示す重要指標	コア業務純益達成度	50%	0～150%
中期経営計画の目標であり 効率性を示す重要指標	OHR達成度	50%	0～150%
中期経営計画の目標であり 健全性を示す重要指標	自己資本比率		90～100%
株主との利益共有と取締役 等の企業価値向上に対する 貢献意欲向上	株価指数（関東圏地方銀行の平均株価変動率との乖離）		80～120%

(役員報酬に関する株主総会の決議)

- 2011年6月29日開催の第105期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額480百万円以内、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は15名、監査役の員数は5名であります。
- 2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象とし、上記の報酬限度額とは別枠での業績連動型株式報酬制度の導入及びこれに伴う株式報酬型ストック・オプション制度の廃止について決議いただいております。業績連動型株式報酬制度の限度額につきましては、連続する3事業年度からなる対象期間ごとに440百万円（但し、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度は、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置分の300百万円を含む740百万円）としております。また、付与される株式数の上限として、1事業年度ごとに353,000株（但し、2022年3月末日で終了する事業年度は、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置分の498,600株を上限として別途付与）としております。当該株主総会終結時の員数は、社外取締役を除く取締役6名、執行役員10名であります。

(役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬等諮問委員会の活動内容)

当事業年度における役員の報酬等にかかる主な活動内容は以下のとおりです。

<取締役会における決議事項>

- ・2022年5月 取締役等の賞与・業績連動型株式報酬付与ポイントについて
- ・2022年6月 取締役等の報酬額について

<指名報酬等諮問委員会における審議事項>

- ・2022年5月 取締役等の報酬額・賞与・業績連動型株式報酬付与ポイントについて

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬 基本報酬	業績連動報酬 賞与	非金銭報酬
取締役（社外取締役を除く）	7	255	143	63	47
監査役（社外監査役を除く）	3	40	40	-	-
社外役員	8	31	31	-	-

- (注) 1. 上表には、2022年6月28日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名及び社外役員1名を含んでおります。
2. 賞与の金額決定にかかる指標である当期純利益（単体）の当事業年度の実績は103億37百万円であります。
3. 非金銭報酬の金額は、業績連動型株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。なお、業績連動型株式報酬にかかる業績連動指標の当事業年度の実績は、コア業務純益190億2百万円、OHR64.26%、自己資本比率10.88%、当行株価566円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有目的の株式については、取引先および当行グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合や、地域の開発、振興に寄与し発展に貢献するなどの場合において、保有しております。政策保有目的の株式は、適切にリスク管理・収益管理態勢のもと定期的に検証し、保有の適切性が認められない場合、取引先企業と十分な対話を経た上で、縮減を進めてまいります。

個別の政策保有目的の株式について、毎年、取締役会にて、保有の目的の適正性、経済合理性等を精査し保有の適否を確認しており、当事業年度は2022年7月開催の取締役会において、検証を実施いたしました。なお、上場株式にかかる経済合理性については、取引先企業毎に貸出金利息等を含めた便益から、資本コストを控除し算出した指標を用いております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	26	32,793
非上場株式	46	816

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	231	取引関係の強化により、当行グループの企業価値の向上に資すると判断したため
非上場株式	1	50	脱炭素化関連企業との連携強化により、当行グループの企業価値の向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	123
非上場株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社千葉銀行	10,187,518	10,187,518	地域金融システムの安定など、業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	8,710	7,385		
株式会社オリエンタルランド	260,000	260,000	千葉県を地盤とするテーマパーク運営企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	5,886	6,112		
住友不動産株式会社	1,051,200	1,051,200	不動産関連情報の取得等における同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	3,134	3,562		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	643,798	684,098	保険窓販商品の提供等による業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注)3
	2,643	2,721		
新日本建設株式会社	2,026,169	2,199,128	千葉県を地盤とするデベロッパー機能を持つ総合建設業者であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	1,896	1,603		
東日本旅客鉄道株式会社	250,000	250,000	営業エリア内の鉄道インフラを支える企業であり、ATMの提携などによる同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	1,833	1,777		
SOMPOホールディングス株式会社	305,057	305,057	保険窓販商品の提供等による業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注)3
	1,602	1,641		
東海旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	観光面等における営業エリア内の経済活性化に寄与しており、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	1,581	1,596		
京成電鉄株式会社	340,000	340,000	千葉県を地盤とする鉄道インフラを支える企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	1,385	1,161		
株式会社テクノ菱和	723,800	723,800	店舗設備等の施工管理業者であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	630	615		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K & Oエナジーグループ株式会社	240,065	240,065	千葉県を地盤とする生活インフラを支える企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	506	402		
株式会社ジャックス	108,034	108,034	ATMのキャッシング機能提携等による同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	474	332		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	85,800	171,600	先進的な知見や金融サービス等の活用による業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注) 3
	454	670		
株式会社あいちフィ ナンシャルグループ (注) 4	162,171	-	金融関連業務における協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注) 3
	348	-		
株式会社愛知銀行 (注 4)	-	48,700	-	-
	-	221		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	400,000	1,000,000	先進的な知見や金融サービス等の活用による業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注) 3
	339	760		
株式会社武蔵野銀行	149,451	149,451	金融関連業務における協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	332	262		
株式会社りそなホー ルディングス	389,673	389,673	デジタル・ソリューション・人材育成の3つの分野において戦略的業務提携を締結しており、業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注) 3
	249	204		
株式会社青山財産 ネットワークス	200,000	18,000	事業承継業務等における同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。取引関係強化により事業承継業務等の連携が、当行グループの企業価値の向上に資すると判断し、追加取得しております。	有
	212	22		
株式会社名古屋銀行	51,000	51,000	金融関連業務における協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	160	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン株式会社	60,786	60,786	千葉県を地盤とするショッピングモール等の運営企業であり、営業に関する情報交換およびATMの提携等による同社との協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	155	158		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	18,625	18,625	先進的な知見や金融サービス等の活用による業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注) 3
	84	74		
南総通運株式会社	60,000	60,000	千葉県を地盤とする物流インフラを支える企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	79	64		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	20,000	20,000	先進的な知見や金融サービス等の活用による業務上の協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無 (注) 3
	37	31		
株式会社イトーキ	33,187	33,187	店舗設備等の納入業者であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	24	11		
株式会社シー・ヴィ・エス・ペイエリア	52,800	52,800	千葉県を地盤とするコンビニおよびマンション管理等の運営企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	無
	22	19		
株式会社市進ホールディングス	15,000	15,000	千葉県を地盤とする総合教育サービス企業であり、同社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を目的とし、資本コストを考慮した経済合理性を精査した上で、保有しております。	有
	6	6		
株式会社筑波銀行	-	150,660	-	-
	-	30		

- (注) 1. 「-」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」及び「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。
2. 定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。
3. 保有先企業は当行の株式を保有していませんが、主要な同子会社が当行の株式を保有しております。
4. 株式会社愛知銀行は、株式会社中京銀行と共同株式移転の方式により2022年10月3日をもって両行の完全親会社となる株式会社あいちフィナンシャルグループを設立しております。この株式移転により、株式会社愛知銀行の普通株式1株につき、3.33株の割合で株式会社あいちフィナンシャルグループの普通株式の割当交付を受けております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	72	62,464	66	58,499
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,822	2,834	21,028
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	600,000	508
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	85,800	454
M S & A D インシュアランスグループホール ディングス株式会社	40,300	165
株式会社筑波銀行	150,660	32

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,722,133	1,234,268
コールローン及び買入手形	1,529	3,614
商品有価証券	3,406	3,129
金銭の信託	3,007	3,024
有価証券	1, 2, 5, 10 1,154,419	1, 2, 5, 10 1,118,530
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 3,898,801	2, 3, 4, 5, 6 4,087,888
外国為替	2 11,963	2 9,524
その他資産	2, 5 42,951	2, 5 40,396
有形固定資産	8, 9 58,122	8, 9 56,992
建物	22,568	21,574
土地	7 30,762	7 30,762
建設仮勘定	375	546
その他の有形固定資産	4,416	4,110
無形固定資産	11,453	16,764
ソフトウェア	2,288	2,323
ソフトウェア仮勘定	8,996	14,272
その他の無形固定資産	168	168
退職給付に係る資産	2,147	5,150
繰延税金資産	6,664	8,099
支払承諾見返	2 2,997	2 3,044
貸倒引当金	16,382	14,546
資産の部合計	6,903,217	6,575,882
負債の部		
預金	5 5,141,976	5 5,298,647
譲渡性預金	58,602	51,000
コールマネー及び売渡手形	-	260,000
債券貸借取引受入担保金	5 462,219	5 412,895
借入金	5 921,100	5 235,900
外国為替	143	113
その他負債	11,565	8,924
賞与引当金	1,330	1,351
役員賞与引当金	70	70
退職給付に係る負債	240	935
役員退職慰労引当金	6	5
株式給付引当金	284	326
利息返還損失引当金	1	-
睡眠預金払戻損失引当金	461	291
偶発損失引当金	1,087	1,074
繰延税金負債	575	651
再評価に係る繰延税金負債	7 4,570	7 4,570
支払承諾	2,997	3,044
負債の部合計	6,607,233	6,279,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
利益剰余金	183,058	188,967
自己株式	7,315	6,553
株主資本合計	265,208	271,878
その他有価証券評価差額金	18,576	10,327
土地再評価差額金	7,040	7,040
退職給付に係る調整累計額	49	1,294
その他の包括利益累計額合計	25,567	18,662
非支配株主持分	5,208	5,538
純資産の部合計	295,983	296,079
負債及び純資産の部合計	6,903,217	6,575,882

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	65,745	65,614
資金運用収益	48,966	46,621
貸出金利息	35,568	35,156
有価証券利息配当金	11,342	9,630
コールローン利息及び買入手形利息	1	65
預け金利息	2,053	1,766
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	13,552	12,720
その他業務収益	754	537
その他経常収益	2,472	5,735
貸倒引当金戻入益	-	2,139
償却債権取立益	1	4
その他の経常収益	1 2,470	1 3,591
経常費用	49,535	50,439
資金調達費用	629	637
預金利息	216	208
譲渡性預金利息	2	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	40	58
債券貸借取引支払利息	451	486
借入金利息	0	0
その他の支払利息	-	0
役務取引等費用	4,506	4,658
その他業務費用	3,844	8,544
営業経費	2 35,533	2 34,769
その他経常費用	5,020	1,828
貸倒引当金繰入額	2,770	-
その他の経常費用	3 2,250	3 1,828
経常利益	16,210	15,174
特別利益	336	-
固定資産処分益	18	-
新株予約権戻入益	317	-
特別損失	400	101
固定資産処分損	178	47
減損損失	4 8	4 53
株式給付引当金繰入額	214	-
税金等調整前当期純利益	16,145	15,073
法人税、住民税及び事業税	4,323	2,870
法人税等調整額	460	1,608
法人税等合計	4,783	4,479
当期純利益	11,361	10,594
非支配株主に帰属する当期純利益	176	204
親会社株主に帰属する当期純利益	11,185	10,390

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	11,361	10,594
その他の包括利益	1 8,847	1 6,773
その他有価証券評価差額金	8,340	8,126
退職給付に係る調整額	507	1,352
包括利益	2,513	3,820
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,245	3,485
非支配株主に係る包括利益	268	335

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	177,123	8,301	258,286
当期変動額					
剰余金の配当			2,601		2,601
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,185		11,185
自己株式の取得				1,675	1,675
自己株式の処分			5	18	13
自己株式の消却			2,644	2,644	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,935	986	6,921
当期末残高	49,759	39,704	183,058	7,315	265,208

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,015	7,040	451	34,507	312	4,944	298,051
当期変動額							
剰余金の配当							2,601
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,185
自己株式の取得							1,675
自己株式の処分							13
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,439	-	501	8,940	312	263	8,989
当期変動額合計	8,439	-	501	8,940	312	263	2,067
当期末残高	18,576	7,040	49	25,567	-	5,208	295,983

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	183,058	7,315	265,208
当期変動額					
剰余金の配当			2,756		2,756
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,390		10,390
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分				37	37
自己株式の消却			1,725	1,725	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,908	761	6,670
当期末残高	49,759	39,704	188,967	6,553	271,878

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,576	7,040	49	25,567	5,208	295,983
当期変動額						
剰余金の配当						2,756
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,390
自己株式の取得						1,000
自己株式の処分						37
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,249	-	1,344	6,904	330	6,574
当期変動額合計	8,249	-	1,344	6,904	330	95
当期末残高	10,327	7,040	1,294	18,662	5,538	296,079

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,145	15,073
減価償却費	3,652	3,556
減損損失	8	53
貸倒引当金の増減()	738	1,836
賞与引当金の増減額(は減少)	15	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	686	702
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	153	334
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	0
株式給付引当金の増減額(は減少)	284	41
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	127	170
偶発損失引当金の増減額(は減少)	63	12
資金運用収益	37,624	36,990
資金調達費用	629	637
有価証券関係損益()	9,824	4,859
金銭の信託の運用損益(は運用益)	53	16
為替差損益(は益)	1,809	4,386
固定資産処分損益(は益)	159	47
貸出金の純増()減	22,982	189,087
預金の純増減()	215,777	156,670
譲渡性預金の純増減()	27,272	7,602
借入金の純増減()	704,500	685,200
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	523	651
コールローン等の純増()減	1,529	2,084
コールマネー等の純増減()	-	260,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	462,219	49,324
外国為替(資産)の純増()減	4,224	2,439
外国為替(負債)の純増減()	21	30
資金運用による収入	37,574	37,058
資金調達による支出	664	657
その他	507	322
小計	1,334,822	506,056
法人税等の支払額	3,734	4,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,331,087	510,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	384,732	251,118
有価証券の売却による収入	145,991	155,760
有価証券の償還による収入	114,075	118,715
投資活動としての資金運用による収入	12,153	11,160
有形固定資産の取得による支出	1,518	1,577
有形固定資産の売却による収入	64	-
無形固定資産の取得による支出	4,462	6,222
その他	146	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,574	26,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,675	1,000
自己株式の売却による収入	13	37
配当金の支払額	2,601	2,756
非支配株主への配当金の支払額	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,268	3,724
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,208,244	487,213
現金及び現金同等物の期首残高	512,515	1,720,759
現金及び現金同等物の期末残高	1,720,759	1,233,546

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

会社名

京葉銀事業承継投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社NIPPONIA SAWARA

事業再生を図ることを目的とする営業取引として出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

京葉銀事業承継投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,500百万円(前連結会計年度末は17,415百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

具体的には、担保・保証で保全されていない額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、担保・保証で保全されていない額から合理的に返済が見込まれるキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権（以下「要管理債権」という。）については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主に今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、債務者区分に加えて、業種、信用格付等で細分化したグループ毎に1年間の倒産確率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。これらの債権の予想損失額の算定における将来見込み等必要な修正においては、マクロ経済指標の予測等を用いております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規定に基づく当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に係る役務提供の対価としての収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 投資信託の解約及び償還損益に係る会計処理の方法

投資信託の解約・償還に伴う損益については、取引毎に解約・償還損はその他業務費用へ、解約・償還益は有価証券利息配当金へそれぞれ計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	16,382百万円	14,546百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2)主要な仮定

債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

マクロ経済指標の予測

一般貸倒引当金(「要管理債権」除く)の算定における、マクロ経済指標の予測は、メインシナリオとリスクシナリオの2つのマクロ経済シナリオを想定し、それらの発生確率を過去の景気予想や株価の推移に加え、債権の信用リスクに重大な影響があると想定される事象の発生の有無を考慮して設定しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響

新型コロナウイルス感染症は収束に向かっており、国内外の経済、企業活動は徐々に回復しておりますが、引き続き貸出金等の信用リスクに一定の影響があるものと仮定しております。

(3)翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や、新型コロナウイルスの感染状況が、経済、企業活動に与える影響の変化等により、会計上の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載してありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)及び執行役員(国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に信託を通じて交付及び給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末504百万円、1,129千株、当連結会計年度末467百万円、1,046千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
出資金	163百万円	160百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,487百万円	9,165百万円
危険債権額	35,649百万円	36,287百万円
三月以上延滞債権額	39百万円	34百万円
貸出条件緩和債権額	7,293百万円	7,255百万円
合計額	51,469百万円	52,743百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	5,584百万円	5,903百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	4,114百万円	4,111百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	739,215百万円	637,330百万円
貸出金	986,139百万円	28,812百万円
計	1,725,354百万円	666,142百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,651百万円	2,861百万円
債券貸借取引受入担保金	462,219百万円	412,895百万円
借入金	921,100百万円	235,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他資産	28,058百万円	28,055百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証金	2,974百万円	2,840百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	693,138百万円	679,037百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	14,466百万円	14,324百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	60,098百万円	60,975百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	1,920百万円	1,913百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	15,116百万円	17,965百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	2,206百万円	3,361百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	13,668百万円	13,742百万円
減価償却費	3,652百万円	3,556百万円
退職給付費用	422百万円	488百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸出金償却	20百万円	6百万円
株式等売却損	372百万円	43百万円
株式等償却	-百万円	5百万円

4. 減損損失

当行グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 1件	建物及び動産	8百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額8百万円(建物8百万円、動産0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗についてはエリア一体営業におけるエリア単位(ただし、エリア一体営業を行っていないところは営業店単位)で、遊休資産については各資産単位で、連結子会社については各社を一つの単位として行っております。また、本部・本店、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 2件	建物及び動産	53百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額53百万円(建物53百万円、動産0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗についてはエリア一体営業におけるエリア単位(ただし、エリア一体営業を行っていないところは営業店単位)で、遊休資産については各資産単位で、連結子会社については各社を一つの単位として行っております。また、本部・本店、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,191	16,346
組替調整額	1,206	4,659
税効果調整前	11,985	11,687
税効果額	3,644	3,560
その他有価証券評価差額金	8,340	8,126
退職給付に係る調整額		
当期発生額	618	1,939
組替調整額	111	6
税効果調整前	729	1,946
税効果額	222	593
退職給付に係る調整額	507	1,352
その他の包括利益合計	8,847	6,773

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	138,927	-	3,000	135,927	1
合計	138,927	-	3,000	135,927	
自己株式					
普通株式	8,265	3,610	3,019	8,856	2、3
合計	8,265	3,610	3,019	8,856	

- 発行済株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。
- 自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員報酬B I P信託が保有する株式1,129千株が含まれております。
- 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得	2,479千株
役員報酬B I P信託による株式取得	1,129千株
単元未満株式の買取り	1千株

 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却	3,000千株
ストック・オプションの権利行使	19千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,306	10.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,295	10.0	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 2021年11月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,346	利益剰余金	10.5	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	135,927	-	2,000	133,927	1
合計	135,927	-	2,000	133,927	
自己株式					
普通株式	8,856	1,588	2,082	8,362	2、3
合計	8,856	1,588	2,082	8,362	

- 発行済株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。
- 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ1,129千株、1,046千株含まれております。
- 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得	1,587千株
单元未満株式の買取り	1千株

 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却	2,000千株
役員報酬B I P信託による株式交付	66千株
役員報酬B I P信託による株式売却	16千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,346	10.5	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,410	11.0	2022年9月30日	2022年12月5日

- （注）1. 2022年6月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 2022年11月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。
3. 2022年11月9日取締役会決議に基づく1株当たり配当額のうち50銭は創立80周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,392	利益剰余金	11.0	2023年3月31日	2023年6月29日

- （注）1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 1株当たり配当額のうち50銭は創立80周年記念配当であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	1,722,133 百万円	1,234,268 百万円
日本銀行以外への預け金	1,373 百万円	721 百万円
現金及び現金同等物	1,720,759 百万円	1,233,546 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	241	252
1年超	1,775	1,563
合計	2,017	1,815

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を営業基盤とする地域金融機関として、預金業務や貸出業務及び各種金融サービスのほか、有価証券投資業務などを行っております。資金調達には預金を中心に行い、資金運用は中小企業向け貸出や個人向け住宅ローンを中心とした貸出及び有価証券投資などにより行っております。

また、金利変動により現在価値や期間収益が変動する金融資産及び金融負債を保有しているため、金利の変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件通りに債務が履行されない可能性があります。有価証券は国債を中心とする債券や上場株式、投資信託等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利・為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当行の信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産・金融負債が純額で資産超または負債超となった場合、為替相場が変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。なお、連結子会社についても当行の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規定」に定めた信用リスク管理の基本方針、融資の基本姿勢に則り、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、信用格付、問題債権の対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業店のほか融資部等の信用リスク管理所管部署が行っております。また、信用リスクを分散するため「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的に取締役会等への報告を行っております。さらに与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行は、「ALM委員会規定」に金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。リスク管理を統括するリスク管理部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会で年度ごとの運用方針を決定したうえ、「市場関連リスク管理規定」等に從いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する資金証券部は、年間の運用枠を設定し債券及び上場株式、投資信託等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部及びALM委員会に報告し、検討、分析を行っております。

() 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引及び当行勘定の外貨資金調達取引等があります。資金証券部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引や、先物為替予約取引等を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」「有価証券」のうち債券、「預金」及び「借入金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」のうち株式であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、V a Rによる定量的分析を利用しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2023年3月31日現在、当行の市場リスク量は、全体で109,119百万円（2022年3月31日現在は54,939百万円）です。なお、当行では、算定したV a Rの値と実際の損益を比較するバックテストを実施しており、算定にあたり使用する計測モデルは市場リスクを適切に捕捉していることを確認しております。

ただし、V a Rは過去の一定期間（観測期間）の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に流動性リスクの適切な管理を行うことを明記し、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また「流動性危機時におけるコンティンジェンシー・プラン」を策定し、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券	1,152,608	1,160,763	8,154
満期保有目的の債券	111,802	119,957	8,154
其他有価証券	1,040,806	1,040,806	-
貸出金	3,898,801		
貸倒引当金（*）	16,236		
	3,882,564	3,894,454	11,890
資 産 計	5,035,173	5,055,218	20,044
預金	5,141,976	5,142,003	26
譲渡性預金	58,602	58,602	-
借入金	921,100	920,965	134
負 債 計	6,121,678	6,121,570	108

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券	1,117,129	1,122,991	5,862
満期保有目的の債券	141,316	147,179	5,862
其他有価証券（*1）	975,812	975,812	-
貸出金	4,087,888		
貸倒引当金（*2）	14,445		
	4,073,443	4,082,010	8,566
資 産 計	5,190,572	5,205,001	14,428
預金	5,298,647	5,298,665	18
譲渡性預金	51,000	51,000	-
借入金	235,900	234,636	1,263
負 債 計	5,585,547	5,584,301	1,245

（*1）其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	772	817
組合出資金(*3)	1,038	583

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)	114,570	178,011	56,512	37,938	278,308	178,380
満期保有目的の債券	-	72,000	-	-	-	40,000
うち国債	-	50,000	-	-	-	40,000
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	2,000	-	-	-	-
その他	-	20,000	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	114,570	106,011	56,512	37,938	278,308	138,380
うち国債	101,500	80,000	30,000	2,000	119,000	115,200
地方債	3,000	6,775	7,990	21,960	119,849	3,312
社債	7,924	14,090	12,244	9,543	17,230	18,500
その他	2,145	5,146	6,277	4,434	22,229	1,367
貸出金(*2)	540,431	571,846	507,814	403,496	486,605	1,344,520
合 計	655,002	749,857	564,327	441,434	764,914	1,522,901

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない144,086百万円は含めておりません。

(*3) 科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券（*1）	114,988	92,285	107,649	103,981	250,739	141,362
満期保有目的の債券	60,000	12,000	23,000	-	40,000	6,500
うち国債	40,000	10,000	-	-	40,000	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	2,000	-	-	-	6,500
その他	20,000	-	23,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	54,988	80,285	84,649	103,981	210,739	134,862
うち国債	40,000	60,000	54,000	30,000	113,000	121,200
地方債	3,440	5,295	14,590	65,249	72,035	1,262
社債	9,674	14,542	14,724	6,938	23,910	12,400
その他	1,873	448	1,335	1,794	1,794	-
貸出金（*2）	617,239	612,055	535,302	408,297	472,377	1,397,183
合 計	732,227	704,341	642,952	512,279	723,116	1,538,546

（*1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない145,431百万円は含めておりません。

（*3）科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（*1）	3,708,624	376,887	550,078	204,477	189,853	112,054
譲渡性預金	-	-	56,000	2,602	-	-
借入金	151,900	731,000	-	-	-	38,200
合 計	3,860,524	1,107,887	606,078	207,080	189,853	150,254

（*1）預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

（*2）科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（*1）	3,889,442	397,561	585,789	189,219	124,793	111,840
譲渡性預金	-	48,000	3,000	-	-	-
借入金	-	27,700	22,000	-	38,200	148,000
合 計	3,889,442	473,261	610,789	189,219	162,993	259,840

（*1）預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

（*2）科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	460,115	-	-	460,115
地方債	-	162,401	-	162,401
社債	-	66,787	15,167	81,954
株式	90,097	-	-	90,097
その他	32,752	9,080	-	41,832
資産計	582,966	238,269	15,167	836,402

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は204,403百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	428,695	-	-	428,695
地方債	-	159,591	-	159,591
社債	-	65,338	18,075	83,413
株式	95,258	-	-	95,258
その他	15,861	192,206	-	208,067
資産計	539,814	417,137	18,075	975,027

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は485百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は300百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	97,766	-	-	97,766
社債	-	2,125	-	2,125
その他	-	20,066	-	20,066
貸出金	-	-	3,894,454	3,894,454
資産計	97,766	22,191	3,894,454	4,014,412
預金	-	5,142,003	-	5,142,003
譲渡性預金	-	58,602	-	58,602
借入金	-	920,965	-	920,965
負債計	-	6,121,570	-	6,121,570

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	95,677	-	-	95,677
社債	-	8,662	-	8,662
その他	-	42,840	-	42,840
貸出金	-	-	4,082,010	4,082,010
資産計	95,677	51,502	4,082,010	4,229,189
預金	-	5,298,665	-	5,298,665
譲渡性預金	-	51,000	-	51,000
借入金	-	234,636	-	234,636
負債計	-	5,584,301	-	5,584,301

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定し時価としており、重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。変動金利によるものは該当ありません。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 其他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.0% - 2.1%	0.3%

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 其他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.0% - 1.0%	0.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその他 の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	10,002	89	2	5,257	-	-	15,167	-

（*1）連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその他 の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	15,167	0	31	2,939	-	-	18,075	-

（*1）連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは市場部門を中心に時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、バック部門等において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、スワップ金利等を発行体の信用スプレッドで調整するものであります。一般に、割引率の著しい上昇（下落）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	22	10

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	89,803	97,766	7,962
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	1,999	2,125	125
	その他	15,000	15,071	71
	うち外国証券	15,000	15,071	71
	小計	106,802	114,963	8,160
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,000	4,994	5
	うち外国証券	5,000	4,994	5
	小計	5,000	4,994	5
合計		111,802	119,957	8,154

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	89,817	95,677	5,859
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	8,499	8,662	162
	その他	10,000	10,006	6
	うち外国証券	10,000	10,006	6
	小計	108,316	114,345	6,028
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	33,000	32,833	166
	うち外国証券	33,000	32,833	166
	小計	33,000	32,833	166
合計		141,316	147,179	5,862

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	79,991	44,151	35,840
	債券	326,188	318,591	7,596
	国債	282,529	275,204	7,324
	地方債	14,058	13,974	83
	短期社債	-	-	-
	社債	29,600	29,412	188
	その他	25,860	22,320	3,539
	うち外国証券	5,232	3,448	1,783
	小計	432,040	385,064	46,976
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10,105	11,410	1,304
	債券	378,284	383,778	5,494
	国債	177,586	180,885	3,299
	地方債	148,343	149,898	1,555
	短期社債	-	-	-
	社債	52,354	52,993	639
	その他	220,375	232,221	11,846
	うち外国証券	36,600	38,721	2,120
	小計	608,765	627,410	18,645
合計		1,040,806	1,012,474	28,331

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	85,251	47,047	38,204
	債券	263,110	258,224	4,886
	国債	224,422	219,702	4,720
	地方債	10,278	10,244	33
	短期社債	-	-	-
	社債	28,408	28,276	131
	その他	26,963	23,018	3,944
	うち外国証券	3,646	1,638	2,007
	小計	375,324	328,289	47,035
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10,006	11,259	1,253
	債券	408,590	420,087	11,497
	国債	204,272	211,007	6,735
	地方債	149,312	152,481	3,168
	短期社債	-	-	-
	社債	55,005	56,599	1,593
	その他	181,890	199,553	17,662
	うち外国証券	5,207	5,441	234
	小計	600,487	630,900	30,413
合計		975,812	959,190	16,621

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	8,714	1,917	358
債券	15,303	73	33
国債	11,250	50	33
地方債	4,023	23	-
短期社債	-	-	-
社債	30	-	-
その他	123,991	715	3,703
うち外国証券	93,045	526	1,660
合計	148,009	2,706	4,094

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	9,745	2,929	-
債券	26,677	34	-
国債	26,642	34	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	35	0	-
その他	115,673	731	8,356
うち外国証券	55,423	243	4,261
合計	152,096	3,695	8,356

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債89百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、社債0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,007	0

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,024	0

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	28,342
その他有価証券	28,342
()繰延税金負債	8,684
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,657
()非支配株主持分相当額	1,081
その他有価証券評価差額金	18,576

(注)組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	16,655
その他有価証券	16,655
()繰延税金負債	5,124
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,530
()非支配株主持分相当額	1,203
その他有価証券評価差額金	10,327

(注)組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	41,616	-	2,109	2,109
	買建	50	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合 計				2,109	2,109

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	9,400	-	88	88
	買建	13	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合 計				88	88

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,840	1,840	3	3
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は企業型の確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度(退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度(非積立型制度であります。)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数の事業主により設立された確定給付型企業年金制度を採用しております。当行及び連結子会社の年金資産の額を合理的に算出しているため、連結財務諸表規則第15条の8の3の規定による注記は、

「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,030	31,681
勤務費用	1,095	1,057
利息費用	90	92
数理計算上の差異の発生額	638	72
退職給付の支払額	1,289	1,333
過去勤務費用の発生額	-	2,902
その他	115	110
退職給付債務の期末残高	31,681	28,779

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	32,717	33,588
期待運用収益	817	839
数理計算上の差異の発生額	20	890
事業主からの拠出額	707	678
従業員からの拠出額	115	110
退職給付信託の設定	500	-
退職給付の支払額	1,289	1,333
年金資産の期末残高	33,588	32,993

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,673	28,770
年金資産	33,588	32,993
	1,915	4,223
非積立型制度の退職給付債務	8	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,907	4,214

退職給付に係る負債	240	935
退職給付に係る資産	2,147	5,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,907	4,214

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,095	1,057
利息費用	90	92
期待運用収益	817	839
数理計算上の差異の費用処理額	111	6
確定給付制度に係る退職給付費用	256	317

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	-	2,902
数理計算上の差異	729	956
合 計	729	1,946

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	2,902
未認識数理計算上の差異	41	997
合 計	41	1,904

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	38%	43%
株式	46%	43%
生保一般勘定	11%	10%
その他	5%	4%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.0~0.4%	0.0~0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度165百万円、当連結会計年度170百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業経費	17	-

なお、当行は2021年11月1日付でストック・オプション制度を廃止し、「(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり前連結会計年度より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,598百万円	8,193百万円
退職給付に係る負債	1,568百万円	758百万円
減価償却費	666百万円	594百万円
賞与引当金	405百万円	411百万円
その他	2,670百万円	2,704百万円
繰延税金資産小計	14,909百万円	12,662百万円
評価性引当額	135百万円	88百万円
繰延税金資産合計	14,774百万円	12,573百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,684百万円	5,124百万円
その他	-百万円	1百万円
繰延税金負債合計	8,684百万円	5,125百万円
繰延税金資産の純額	6,089百万円	7,447百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
繰延税金資産	6,664百万円	8,099百万円
繰延税金負債	575百万円	651百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	65,745	65,614
うち役務取引等収益	13,552	12,720
預金・貸出業務	4,749	4,729
為替業務	2,083	1,894
証券関連業務	2,754	1,576
代理業務	1,191	1,557
保護預り・貸金庫業務	794	759
保証業務	44	56
その他	1,934	2,145

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,700	16,887	10,157	65,745

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,207	14,931	12,474	65,614

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	8	-	8

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	53	-	53

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	橋本 義夫	-	-	当行役員 の近親者	-	与信取引先	資金の 貸付	53	貸出金	114

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）一般の取引条件と同様であります。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	2,288円27銭	2,313円85銭
1 株当たり当期純利益	86円84銭	81円80銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
1 株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	295,983	296,079
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,208	5,538
(うち非支配株主持分)	百万円	5,208	5,538
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	290,775	290,540
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	127,071	125,565

(注) 当行は、役員報酬 B I P 信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を 1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度1,129千株、当連結会計年度1,046千株であります。

3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,185	10,390
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,185	10,390
普通株式の期中平均株式数	千株	128,809	127,003

(注) 当行は、役員報酬 B I P 信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度652千株、当連結会計年度1,070千株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	921,100	235,900	-	
借入金	921,100	235,900	-	2023年6月～ 2027年3月

（注）1．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2．借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	49,700	-	38,200	148,000	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	18,451	34,961	50,577	65,614
税金等調整前四半期 （当期）純利益（百万円）	4,842	9,484	12,765	15,073
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（百万円）	3,334	6,589	8,765	10,390
1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	26.24	51.84	68.95	81.80

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	26.24	25.60	17.11	12.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,722,048	1,234,179
現金	34,723	31,446
預け金	1,687,325	1,202,733
コールローン	1,529	3,614
商品有価証券	3,406	3,129
商品国債	10	21
商品地方債	3,396	3,107
金銭の信託	3,007	3,024
有価証券	1, 2, 5, 8 1,152,637	1, 2, 5, 8 1,116,547
国債	549,919	518,512
地方債	162,401	159,591
社債	83,954	91,913
株式	90,923	96,128
その他の証券	265,438	250,401
貸出金	2, 4, 5, 6 3,898,706	2, 4, 5, 6 4,087,773
割引手形	3 5,584	3 5,903
手形貸付	21,991	22,195
証書貸付	3,706,033	3,889,511
当座貸越	165,096	170,163
外国為替	2 11,963	2 9,524
外国他店預け	11,963	9,524
その他資産	2, 5 39,306	2, 5 36,377
前払費用	110	94
未収収益	3,318	3,290
金融派生商品	0	83
その他の資産	5 35,877	5 32,908
有形固定資産	7 58,110	7 56,977
建物	22,567	21,573
土地	30,762	30,762
建設仮勘定	375	546
その他の有形固定資産	4,404	4,095
無形固定資産	11,450	16,761
ソフトウェア	2,287	2,322
ソフトウェア仮勘定	8,996	14,272
その他の無形固定資産	166	166
前払年金費用	1,975	2,698
繰延税金資産	6,606	8,647
支払承諾見返	2 2,997	2 3,044
貸倒引当金	16,224	14,423
資産の部合計	6,897,520	6,567,877

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	5 5,145,984	5 5,302,924
当座預金	71,746	77,115
普通預金	3,160,412	3,339,294
貯蓄預金	137,387	141,358
通知預金	11,153	10,541
定期預金	1,745,493	1,715,798
その他の預金	19,790	18,814
譲渡性預金	58,602	51,000
コールマネー	-	260,000
債券貸借取引受入担保金	5 462,219	5 412,895
借入金	5 921,100	5 235,900
借入金	921,100	235,900
外国為替	143	113
売渡外国為替	13	20
未払外国為替	130	92
その他負債	8,423	5,343
未決済為替借	0	18
未払法人税等	2,089	906
未払費用	1,026	998
前受収益	687	685
金融派生商品	2,109	168
その他の負債	2,510	2,565
賞与引当金	1,329	1,350
役員賞与引当金	66	63
退職給付引当金	0	371
株式給付引当金	284	326
睡眠預金払戻損失引当金	461	291
偶発損失引当金	1,087	1,074
再評価に係る繰延税金負債	4,570	4,570
支払承諾	2,997	3,044
負債の部合計	6,607,271	6,279,270
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
資本準備金	39,704	39,704
利益剰余金	182,573	188,429
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	172,518	178,373
別途積立金	157,720	162,720
繰越利益剰余金	14,798	15,653
自己株式	7,315	6,553
株主資本合計	264,723	271,340
その他有価証券評価差額金	18,485	10,225
土地再評価差額金	7,040	7,040
評価・換算差額等合計	25,525	17,265
純資産の部合計	290,249	288,606
負債及び純資産の部合計	6,897,520	6,567,877

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	64,771	64,621
資金運用収益	48,928	46,579
貸出金利息	35,541	35,130
有価証券利息配当金	11,331	9,615
コールローン利息	1	65
預け金利息	2,053	1,766
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	12,827	12,009
受入為替手数料	2,088	1,898
その他の役務収益	10,738	10,110
その他業務収益	634	336
外国為替売買益	133	-
国債等債券売却益	499	333
金融派生商品収益	0	3
その他経常収益	2,381	5,695
貸倒引当金戻入益	-	2,087
償却債権取立益	1	3
株式等売却益	2,106	3,361
金銭の信託運用益	53	16
その他の経常収益	220	225
経常費用	48,982	49,824
資金調達費用	629	637
預金利息	216	208
譲渡性預金利息	2	1
コールマネー利息	40	58
債券貸借取引支払利息	451	486
借入金利息	0	0
その他の支払利息	-	0
役務取引等費用	4,438	4,571
支払為替手数料	378	244
その他の役務費用	4,060	4,326
その他業務費用	3,844	8,544
外国為替売買損	-	188
商品有価証券売買損	26	19
国債等債券売却損	3,721	8,312
国債等債券償還損	6	23
国債等債券償却	89	0
営業経費	35,119	34,250
その他経常費用	4,949	1,821
貸倒引当金繰入額	2,714	-
貸出金償却	10	1
株式等売却損	372	43
株式等償却	-	5
その他の経常費用	1,852	1,771
経常利益	15,789	14,796

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益	336	-
固定資産処分益	18	-
新株予約権戻入益	317	-
特別損失	400	101
固定資産処分損	177	47
減損損失	8	53
株式給付引当金繰入額	214	-
税引前当期純利益	15,724	14,695
法人税、住民税及び事業税	4,178	2,772
法人税等調整額	464	1,586
法人税等合計	4,643	4,358
当期純利益	11,081	10,337

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	152,720	13,968	176,743	8,301	257,906
当期変動額									
剰余金の配当						2,601	2,601		2,601
別途積立金の積立					5,000	5,000	-		-
当期純利益						11,081	11,081		11,081
自己株式の取得								1,675	1,675
自己株式の処分						5	5	18	13
自己株式の消却						2,644	2,644	2,644	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	830	5,830	986	6,817
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	157,720	14,798	182,573	7,315	264,723

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26,932	7,040	33,973	312	292,192
当期変動額					
剰余金の配当					2,601
別途積立金の積立					-
当期純利益					11,081
自己株式の取得					1,675
自己株式の処分					13
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,447	-	8,447	312	8,760
当期変動額合計	8,447	-	8,447	312	1,943
当期末残高	18,485	7,040	25,525	-	290,249

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	157,720	14,798	182,573	7,315	264,723
当期変動額									
剰余金の配当						2,756	2,756		2,756
別途積立金の積立					5,000	5,000	-		-
当期純利益						10,337	10,337		10,337
自己株式の取得								1,000	1,000
自己株式の処分								37	37
自己株式の消却						1,725	1,725	1,725	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	855	5,855	761	6,617
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	162,720	15,653	188,429	6,553	271,340

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,485	7,040	25,525	290,249
当期変動額				
剰余金の配当				2,756
別途積立金の積立				-
当期純利益				10,337
自己株式の取得				1,000
自己株式の処分				37
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,259	-	8,259	8,259
当期変動額合計	8,259	-	8,259	1,642
当期末残高	10,225	7,040	17,265	288,606

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に係る役務提供の対価としての収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,388百万円（前事業年度末は17,254百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

具体的には、担保・保証で保全されていない額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、担保・保証で保全されていない額から合理的に返済が見込まれるキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権（以下「要管理債権」という。）については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主に今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、債務者区分に加えて、業種、信用格付等で細分化したグループ毎に1年間の倒産確率の長期平均値に基づき損失率を求

め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。これらの債権の予想損失額の算定における将来見込み等必要な修正においては、マクロ経済指標の予測等を用いております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規定に基づく当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 投資信託の解約及び償還損益に係る会計処理の方法

投資信託の解約・償還に伴う損益については、取引毎に解約・償還損はその他業務費用に含まれる国債等債券償還損へ、解約・償還益は有価証券利息配当金へそれぞれ計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	16,224百万円	14,423百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役等に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	54百万円	54百万円
出資金	162百万円	159百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,582百万円	9,238百万円
危険債権額	35,623百万円	36,262百万円
三月以上延滞債権額	6百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	7,293百万円	7,255百万円
合計額	51,505百万円	52,755百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	5,584百万円	5,903百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	4,114百万円	4,111百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	739,215百万円	637,330百万円
貸出金	986,139百万円	28,812百万円
計	1,725,354百万円	666,142百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,651百万円	2,861百万円
債券貸借取引受入担保金	462,219百万円	412,895百万円
借入金	921,100百万円	235,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他資産	28,058百万円	28,055百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金	2,940百万円	2,807百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	686,474百万円	672,768百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	1,920百万円	1,913百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	15,116百万円	17,965百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	54	54
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,516百万円	8,133百万円
退職給付引当金	1,553百万円	1,337百万円
減価償却費	665百万円	594百万円
賞与引当金	404百万円	411百万円
その他	2,640百万円	2,682百万円
繰延税金資産小計	14,782百万円	13,158百万円
評価性引当額	83百万円	46百万円
繰延税金資産合計	14,698百万円	13,112百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,092百万円	4,464百万円
繰延税金負債合計	8,092百万円	4,464百万円
繰延税金資産の純額	6,606百万円	8,647百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	55,775	347	244 (53)	55,879	34,305	1,283	21,573
土地	30,762 [11,611]	- [-]	- (-) [-]	30,762 [11,611]	-	-	30,762
建設仮勘定	375	254	83 (-)	546	-	-	546
その他の有形固定資産	31,233	1,046	1,575 (0)	30,704	26,608	1,352	4,095
有形固定資産計	118,147	1,648	1,903 (53)	117,891	60,914	2,635	56,977
無形固定資産							
ソフトウェア	7,032	945	-	7,978	5,655	910	2,322
ソフトウェア仮勘定	8,996	5,586	310	14,272	-	-	14,272
その他の無形固定資産	166	0	0	166	-	-	166
無形固定資産計	16,195	6,532	310	22,416	5,655	910	16,761

(注) 1. 「当期減少額」欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 「土地」の「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における[]内は税効果調整前の土地再評価差額金(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,224	14,423	2,668	13,555	14,423
一般貸倒引当金	8,788	8,362	-	8,788	8,362
個別貸倒引当金	7,435	6,061	2,668	4,766	6,061
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,329	1,350	1,329	-	1,350
役員賞与引当金	66	63	66	-	63
株式給付引当金	284	326	37	247	326
睡眠預金払戻損失引当金	461	291	170	291	291
偶発損失引当金	1,087	1,074	-	1,087	1,074
計	19,454	17,530	4,272	15,181	17,530

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替等による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,089	906	2,081	8	906
未払法人税等	1,457	494	1,451	5	494
未払事業税	632	411	629	2	411

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り・売り渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 無料														
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.keiyobank.co.jp/														
株主に対する特典	<p>1. ギフトカードの贈呈(年1回)</p> <p><対象となる株主さま> 3月31日において1年以上継続して500株以上保有されている株主さま (注)1年以上継続とは、3月31日及び9月30日の株主名簿に連続3回以上、同一株主番号にて記載されていることを指します。</p> <p><株主優待制度の内容></p> <table border="1"> <tr> <td>500株以上 2,500株未満</td> <td>2,500株以上 5,000株未満</td> <td>5,000株以上</td> </tr> <tr> <td>1,000円相当</td> <td>3,000円相当</td> <td>5,000円相当</td> </tr> </table> <p>2. 選べる株主優待(年2回) 「金利優遇コース」または「宝くじコース」よりお選びいただけます。</p> <p>(1) 金利優遇コース</p> <p><対象となる株主さま> 基準日(3月31日または9月30日)において500株以上保有されている株主さま</p> <p><株主優待制度の内容></p> <table border="1"> <tr> <td>500株以上5,000株未満</td> <td>5,000株以上</td> </tr> <tr> <td>スーパー定期 店頭表示金利+年0.2% 1回あたり100万円以内</td> <td>スーパー定期 店頭表示金利+年0.2% 1回あたり200万円以内</td> </tr> </table> <p>(2) 宝くじコース</p> <p><対象となる株主さま> 基準日(3月31日または9月30日)において500株以上保有されている個人の株主さま</p> <p><株主優待制度の内容></p> <table border="1"> <tr> <td>500株以上5,000株未満</td> <td>5,000株以上</td> </tr> <tr> <td>1回あたり宝くじ5枚</td> <td>1回あたり宝くじ10枚</td> </tr> </table> <p>(注)お申し込み時にスーパー総合口座に100万円以上の定期預金残高(宝くじ付き定期預金残高を除く)があることを条件としております。</p>	500株以上 2,500株未満	2,500株以上 5,000株未満	5,000株以上	1,000円相当	3,000円相当	5,000円相当	500株以上5,000株未満	5,000株以上	スーパー定期 店頭表示金利+年0.2% 1回あたり100万円以内	スーパー定期 店頭表示金利+年0.2% 1回あたり200万円以内	500株以上5,000株未満	5,000株以上	1回あたり宝くじ5枚	1回あたり宝くじ10枚
500株以上 2,500株未満	2,500株以上 5,000株未満	5,000株以上													
1,000円相当	3,000円相当	5,000円相当													
500株以上5,000株未満	5,000株以上														
スーパー定期 店頭表示金利+年0.2% 1回あたり100万円以内	スーパー定期 店頭表示金利+年0.2% 1回あたり200万円以内														
500株以上5,000株未満	5,000株以上														
1回あたり宝くじ5枚	1回あたり宝くじ10枚														

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第116期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日関東財務局長に提出。

第117期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月18日関東財務局長に提出。

第117期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年2月1日 至 2023年2月28日) 2023年3月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年3月1日 至 2023年3月31日) 2023年4月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年4月1日 至 2023年4月30日) 2023年5月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保澤 和彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び予想損失額の算定におけるマクロ経済指標の予測	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、千葉県を主な営業基盤として銀行業を営んでいる。貸出業務はその中核をなすものであり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金4,087,888百万円(総資産の62.1%)を計上している。</p> <p>貸出金については、地域経済動向、国内外の経済動向、金利・株価等金融経済環境の変動、事業の成否等に基づく債務者の業績及び財務内容の悪化、不動産等担保価格の変動等により、与信関連費用が変動し、会社の業績及び財政状況に影響を与える可能性がある。</p> <p>このため、会社は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算出した予想損失額を貸倒引当金に計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、14,546百万円であり、具体的な算出方法については【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されている。</p> <p>貸倒引当金の算出過程には、債務者の業績、財務内容、返済状況及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定並びに予想損失額の算定における将来見込み等必要な修正が含まれている。</p> <p>会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」、一般貸倒引当金(「要管理債権」除く)の算定における将来見込み等必要な修正に用いる「マクロ経済指標の予測」及び「新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響」を主要な仮定としている。</p> <p>「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、経営改善計画等を基礎とした見積りや経営者の判断の要素があり、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定している。</p> <p>一般貸倒引当金(「要管理債権」除く)の算定における将来見込み等必要な修正に用いる「マクロ経済指標の予測」は、マクロ経済指標の過去実績に基づき、メインシナリオとリスクシナリオの2つのマクロ経済シナリオを想定し、それらの発生確率を過去の景気予想や株価の推移に加え、債権の信用リスクに重大な影響があると想定される事象の発生の有無、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定している。</p> <p>債務者区分の判定及び将来予測に基づく予想損失額の算定は、こうした見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>また、大口の債務者の債務者区分が変動した場合やマクロ経済指標の予測が見積りと大きく乖離した場合には、多額の与信関連費用が増減し、会社の業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、会社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性がある債務者に係る債務者区分の判定及び予想損失額の算定におけるマクロ経済指標の予測の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定及び予想損失額の算定におけるマクロ経済指標の予測の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性を確保するための会社の内部統制を評価した。 ・会社の新型コロナウイルス感染症に係る収束時期とその影響に関する仮定の合理性を検討するため、経営管理者及び融資を所管する部門と協議するとともに、経済見通し等の利用可能な外部情報と比較した。 ・会社の業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性がある債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を検討するため、債務者区分の遷移が財務諸表に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、業績または財務内容悪化の程度等の質的影響を考慮した基準及び債務者の財務数値や財務指標等を使用したデータ分析に基づき、検討対象となる債務者を抽出した。さらに、信用リスクが高いと想定されるリスクシナリオを特定し、将来の業績見通しの悪化が懸念される債務者等を抽出するため、自己査定データ分析ツール(自己査定に係る監査において、債務者・債権データを地域、業種、債務者の財務状況等の観点から視覚化し、信用リスクの所在に着目した監査対象先の抽出を支援するツール)を用いて分析を実施し、その結果を勘案して設定したリスクシナリオに該当する債務者も追加で抽出した。 ・検討対象として抽出された債務者について、予め定められた社内基準に準拠して債務者区分の判定が行われていることを確認するため、業績の将来見通しを含む債務者の事業内容等に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、借入及び返済状況に関する資料等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に債務者区分の判定根拠を質問し、その回答を裏付ける追加の資料を入手し、検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと判断した債務者については、特に資金繰り及び資金使途を確認するため、業務日誌、融資実行稟議等を閲覧し事業の継続可能性を検討した。 ・経営改善計画等が策定されている債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、経営改善計画等における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、直近の実績値と計画値との比較分析を実施した。 ・会社が将来予測に基づく予想損失額を算定するに当たり利用した、マクロ経済指標や倒産確率等の各種インプットデータの正確性を検証するため、インプットデータと利用可能な外部情報や貸倒額を含む過年度実績との比較、再計算を実施するとともに、複雑な計算を要する領域に内部の専門家を関与させた。 ・マクロ経済指標の予測値、シナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化に対して経営者が用いた仮定を評価するため、利用可能な外部情報との比較や再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京葉銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京葉銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保澤 和彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び予想損失額の算定におけるマクロ経済指標の予測

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び予想損失額の算定におけるマクロ経済指標の予測）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。